第4回西成特区構想有識者座談会 議事録

日 時 平成24年7月20日(金)午後6時7分~午後8時57分 場 所 西成区役所 4階会議室

○事務局 定刻を少し過ぎまして、申しわけございません。

ただいまから、第4回目の西成特区構想有識者座談会を始めさせていただきます。

本日、ご出席いただきましております委員の皆様方、ゲストスピーカーの皆様方につきましては、鈴木先生のほうからご紹介いただきたいと思います。

事務局から、本日出席しております者をご紹介させていただきます。 西成区長の西嶋でございます。

- ○西嶋区長 よろしくお願いします。
- ○事務局 8月1日付で、区長就任予定の臣永でございます。
- ○臣永次期区長 どうぞよろしくお願いします。
- ○事務局 西成区役所の保健福祉担当部長の藤井でございます。
- ○藤井部長 よろしくお願いします。
- ○事務局 西成区役所の総合企画担当の柴生でございます。
- ○柴生課長 柴生でございます。よろしくお願いします。
- ○事務局 事業調整担当課長、栄と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは早速、鈴木先生から、ご紹介と議論を始めていただきますので、どうぞよろし くお願いいたします。
- ○鈴木座長 はい、ありがとうございます。

それでは、時間がもったいないので、早速、簡単ではございますけれども、委員のご紹介をさせていただきます。こちら右手から、原委員、織田委員、ありむら委員、そして、副座長をお願いしております水内委員です。それから、松村委員、寺川委員、福原委員です。どうぞよろしくお願いします。今日のメインのスピーカーは福原委員でございます。

そして、今日は、ゲストスピーカーをお呼びしております。今日の議論は日雇い労働を 含めた地域雇用の問題についてということですけれども、そのテーマに詳しい、労働の専 門家といたしまして、私の左手、皆さんから見ると右側からでございますけれども、山田 さんです。それから、山中さん。

- ○山中さん よろしくお願いします。
- ○鈴木座長 それから、三浦さんです。
- ○三浦さん よろしくお願いします。
- ○鈴木座長 よろしくお願いします。

自己紹介などは正味の時間がもったいないので、省略させていただいて、今日は早速議論に入りたいというふうに思っております。今日のテーマは、この座談会の多分最も重要なテーマの1つだと思いますが、あいりんの地域雇用の問題の現状と提案についてということでまず、福原委員のほうから、三、四十分ほどご報告をいただきます。それを受けまして、ゲストスピーカーから大体5分くらいずつ、ご意見を賜りまして、その後に、全員で議論をいたしたいと思います。

それで大体、1時間半くらいになると思います。その後、福祉と就労のワンストップ化、 トータルケアについてということで、ありむら委員と織田委員のほうから、ご報告をいた だきまして、議論をするということにいたしたいと思います。

予定としましては、2時間という予定なんですが、この会合は大体、予定が守られたことはありませんので、もう少し長引くということをご覚悟いただければと思います。

それでは、早速、福原委員のほうから、ご報告をよろしくお願いします。

○福原委員 どうも、はじめまして。

今日、報告担当します福原です。よろしくお願いします。

今日は、「あいりん地域雇用問題の現状といくつかの提案」ということで、雇用問題というと、求職者の人たちの失業問題、それから、生活支援まで含むし、また、雇用創出というところまで、かなり幅広く、実は議論の対象になるんですが、今日は、雇用創出等々はまた第6回のところであるということですし、また、生活支援についても、改めて、触れる会が開かれるだろうということですので、そのかかわるちょうど境界線くらいまでのところを、視野に入れながら、メインは日雇い労働及びその求人、求職を担ってきたあいりん総合センター及び、そこに設置された西成労働福祉センターの役割ということをお話ししていきたいというふうに思います。

前半は、少しこの間の日雇い労働の実態をきちっと把握するということで、幾つかデータを示すということです。それを踏まえて、今後、どうあるべきかについて、少し私見として意見を述べたいというふうに考えています。

そして、今後のあり方等々を考えるに当たって、前に示していますが、視点ということで、大きく3つ上げさせてもらいました。

今言ったことと基本的に同じようなことですけれども、あいりん総合センターの今後の 寄場機能、それを確保、特に、現在の日雇いの需給状況から、見据えていこうというふう に考えています。基本的なスタンスは寄場機能を残すということが、私は大事だというふ うに考えています。

それから、2つ目、その寄場機能をきちんと機能するに当たって、西成労働福祉センターの果たしてきた役割というのは非常に大きいというふうに思っています。かつ、単に残すというだけでなく、日雇い労働市場も時代とともに変化してきているわけで、その変化に対応して、センター自身も機能を拡充している、この点を今後も必要とされているだろう、特に、日雇い労働だけでなく、日本全体で就職困難な非正規雇用者がふえている中で、西成労働福祉センターが培ってきたいろんなノウハウというのは、非常に今重要だというふうに私は理解しているという、その立場です。

それから、3のところで、今後のあり方について、3つの視点というふうに上げさせていただいていますけれども、やはり、この地域を支えてきた主たる構成員、それはやはり日雇い労働者ですし、元日雇い労働者も、今現在、高齢になっている人たちですけれども、そういった人たち自身もかなり就労意欲を持っている人たちもたくさんいるわけで、改めて、就労、ただ建設日雇いというところに限定されない、広い意味での就労というところに参入、さらには地域社会とかかわる、そういった機会をどうやって生み出していくのかというところも大事だというふうに考えています。単に仕事のあるなし、あるいは、マッチングということに限定されない広い視点が要るだろうというふうに考えているということです。

2つ目は、このあいりん地域の高齢化がどんどん進んでいく中で、若い人たちをどうこの地域に呼び込むかということも、大事な視点だというふうにこの間議論されていると思います。あいりん地域の、いわば日雇い労働に限定していいのか、もう少し広く考えるべきなのかは少し議論あるところだと思うんですけれども、地域のマッチングというところを、単にマッチングだけにとどめないで、地域に定着していくような人たちをどう呼び込むのかという、そういう意味では雇用創出にそこに絡めるような議論も要るだろうというふうに思っています。

ただ、今日はここまでは踏み込まないということで、第6回に譲ることになるというふ

うに思っています。

3つ目は、センターが担ってきた職業紹介のノウハウを生かすということで、就職支援の拠点化という、ちょっと大それた話なのかもしれませんけれども、多くの就職困難者がいる中で、大阪市、そして大阪府はいろんな取り組みを既にやっているのは事実なんですけれども、もう少し、全体的にある種2重行政になっていたり、かなり分散化しているのを統合していく、そしてまた今日問われているのは、マッチング以上に私は人材育成、あるいは、職業訓練だというふうに思っていますので、それを担えるような部隊をこの地域に持ってくるというのはどうだろうかというふうに考えています。

それは、次に書いていますが、失業問題の解決に貢献するということだし、もう一つ、この地域にとっては、いわゆるあいりん地域に対する差別とか、西成差別ということが、この間、過去にずっと残ってきたわけで、そういったマイナスイメージを払拭するきっかけにならないかなというふうにも思っています。いわば、この地域の職業訓練とか、マッチングのいろんな機関、そして、いろんな困難を抱えている人たちは、それを支援するいろんな支援団体が実際にあるわけですけれども、それにかかわる中で、西成に来てよかったというふうに思える、あるいは、そういうメッセージを社会に広げていく、そういう場になってほしいなということで、この機能は大事だというふうに私は理解しているということです。

次に、この地域で日雇い労働と一言で言っても、実は求人形態が非常に多様であるということと、紹介している場所なり、機関も実はいろいろあるんだということをちょっと整理してみました。

縦軸に日雇い労働、この現金求人並びに契約求人という2つがあります。簡単に説明すると、現金求人は日々の雇用、その日1日の現金、仕事終われば現金が、給与として現金をもらえるということですね。契約求人は30日未満の雇用と、30日以内の雇用、一般雇用は30日を超える雇用ということで、もちろん、これには派遣労働等の非正規雇用ももちろん含まれているということです。

それぞれの求人をどういったところが担っているのかということですが、まず、そのセンター2階の西成労働福祉センターが窓口で紹介してますが、ここは契約を基本にしてます。現金求人もないことはないそうですけれども、センターが出している報告書にはここはカウントされてないということで、何も入れていません。一般求人は2010年から新たに取り組み始めたということで、新たな動向で、基本はこの契約求人です。センター1階

に寄場がありますが、ここには非常に広い空間です。当初、これを建設したときには、約1,000人が入るような大きな場所として、車も100台入るということで、設計されたものです。今現在、寄場の利用、求人、求職合わせてそれぞれ利用者が減っているので、少し寂しいところがありますが、ここでは現金と契約の両方が行われています。

ただ、比率でいくと、現金求人はもちろん、センターの中で考えると、100%、相対で行われているわけです。契約のほうは、窓口が18%くらいで、こっちが82%くらいという、かなり差があります。そういう意味で、センター、寄場の相対紹介の占めている比重が非常に大きいということを、ひとまずここでは確認しておきたいと思っています。

それと別に、センターの外部でも求人業者の人で、ここに上がっているような形で求人 活動を行っているということです。

本来であれば、一番下にちょっと書いていますが、この4のところですけれども、建設 雇用課税法に基づいて、ハローワーク等々がいろんな業者を管理するということが基本で すけれども、それがなかなかうまくいっていないということが、現状だということですね。 ひとまず、今日はここの部分がメインになっています。

それから、次に、1961年、センターができて以降、現在までの現金日雇い求人につい ての動向を示しているということです。バブル直前の、80年代後半が非常に大きなピー クでしたが、その後一貫して減少しているということ、ただ、現在、2009年、10年、11 年あたりは、ほぼ底ではあるんですが、減ってはいないという状況で、建設日雇い労働が 一貫して限りなくゼロに近づいて減っていくというふうには私は考えていないし、一定数 は残るだろうというふうに思います。その辺の理由を説明する必要があるわけですけれど も、まず、80年代後半以降、建設日雇いが急激に減ってきた理由の1つは公共事業等の 建設工事が大きく減ってきたというのが1つの要因、2つ目は、建設業における技術革新 の問題です。いわば、多くの人手を要らないような工事手法が開発される中で日雇い労働 が不要だという流れが1つあったかと思います。そして、3つ目はここに上がっているの は、あくまであいりん地域、西成労働福祉センターが把握している日雇い労働の数であっ て、その外、管理できないところの日雇い労働については、実は余りよくわからない状況 があります。今日は資料を用意していませんが、もちろん、建設産業における労働者全体 も減少しているんですけれども、ここに上がっているほど、急激な減少ではないんですよ ね。そういう意味で、建設労働者が減っているといっても限りなくゼロになるということ はあり得ないということです。

そして、先ほどの言った近年、減っていないところですが、技術革新がどれほど進んでも、やっぱり人手を必要とする工事部分というのは残るというのが実態だというふうに理解しています。製造業でもどんどんオートメーション化が進んでいますが、実際にはそれが進む一方で、派遣労働等非正規の人たちがたくさん雇用されたという、そして今もそれが残っているのとほぼ同じ理由だというふうに思っています。

したがって、今後これが、増えるかどうかはわかりませんが、ゼロになることはないというふうに思っているということですね。

これも、同じように、求人の変化を示していますが、ひとまず、雇い入れ形態・求人別 ということで、示しています。要は、契約と現金、それぞれ折れ線で示していると同時に、 この契約については、相対と窓口、それぞれ比率が示されています。

特に、先ほどセンターで相対方式、寄場を使って、82%あるというふうに言ったのは、ここの2001年のこの数値、ここでは具体的な数値は出ていないんですけれども、比率としては、82対18という、そういう内訳だということです。もちろん、現金はすべて寄場での求人だということです。

それから、もう少しデータを示していきたいと思いますが、ここに登録されている企業数ですが、歴史的な推移を示すと、その合計数は5分の1くらいに減っています。そういう意味で大きな減少ではあるんですけれども、一方で日雇い労働を雇用する企業、事業所だけでなく、一般雇用、具体的には清掃業とか、ビルメンとか、介護とか、そういった業種による求人も実は近年増えています。

特に、緊急雇用を使った求人とか、ふるさと雇用創造基金をつかって求人に来るという ふうな業者、そして、また、西成労働福祉センター自らが、新たな求人場所の開拓という ことで、企業訪問等々、この間やっていた。そういう成果が上がっているということかと 思います。

そういう事業所がここにはありますが、もちろん、大阪を中心に、かなり広いエリアに わたって多くの企業が依然としてこの西成の寄場を利用しているという状況です。ただ、 この日雇い雇用保険並びに建設業の退職金共済等々の利用、企業、雇う側の利用状況とい うか、保険をちゃんと適用しているかどうかの問題ですが、かなり適用事業所が減ってい る、そして、また、建設業の退職金共済のほうも加入業者が大きく減ってきているという のが、非常に建設労働者にとって、建設日雇い労働者にとって、仕事があぶれたとき、あ るいは、高齢化したときの生活の不安を直接もたらす大きな要因になっているだろうとい うことです。

続いて、これは賃金の動向を示しています。いろんな業種、職種があるわけですが、例えば、一般土工、これは一番賃金低いんですけれども、現在この水準、一般土工が現在1万25円で、15年前の96年、これが大体ピークですけれども、1万3,498円ということで、この15年間で25%賃金が下がっているという現実があります。この高い、これはとび工ですけれども、もっと大きな減少幅になっています。要は、熟練工のほうが相対的に減少傾向が強いのかなということですね。

ただ、日当1万円やったら、普通、常勤で考えれば、25日働けば25万円やから、結構、これで飯食えてんのちゃうのかなというふうに思う人がいるわけですけれども、日雇い労働はもちろん、毎日仕事があるわけではなくて、かなり、就労日数に規定されて、月収がかなり落ち込んでいる状況があります。その辺については、後で改めて資料を示させていただきます。

次に、雇用保険、日雇健康保険、実は、2009年までのデータしか示せなかったんですが、実は2011年までのデータはあったんですけれども、資料作成するときに、見当たらなくてここまでで終わってますけれども、いずれにしろ、日雇健康保険の加入者が、どちらのグラフを見てもわかるように、相当減少しているということで、もはや、日雇健康保険に入っても、それが役に立たないという認識の中でこういう現象を生み出しているという状況があります。

私の持ち時間が限られているので、はしょりながらいきますが、ご理解ください。今見てきたような幾つかのこの間の日雇い労働をめぐる動向を踏まえて、現在の日雇い労働者像というのはどういうものなのかというのを、簡単に整理してみました。私の同じ大学にいてる玉井先生等々が中心にまとめられた報告書の概要です。

これも読み上げるだけにとどめたいと思います。

まず1つ目、一般に50代の年齢層が相対的に多い。寝泊まりする場所では五、六割が簡易宿泊所、2割がアパート、あとの2割は臨時夜間緊急避難所、シェルターですね。

2つ目、あいりん地域で仕事をするようになった時期は10年以内という者が五、六割で比較的高齢になってこの地の日雇い仕事に従事するようになった者が多い。これは多分、近年もっと短くなっているというふうに、実際日雇い労働の支援している人たちは理解されているようです。そういう意味では、それまで日雇いと関係のないいろんな常雇いであったり、あるいは、自営であったり、仕事をされていた人たちが、いろんなトラブルとか、

リスクを抱えて、それまでの仕事を離れてこの地域に生活の糧を求めて流れてきたという、 その人たちが、やはりかなり今でもいるよということかと思います。

それから、3つ目、日雇い労働に従事できている者の6割前後が、月11万円以上というふうに書いていますが、実際に、十二、三万円だというふうに理解していただければと思います。

4つ目が、50代後半、60代前半と、高齢者においては、シェルターの利用者がかなり 多い、また、高齢者特別清掃事業の利用者もかなりいるという状況だということです。特 掃については、今日は触れないでいてます。

最後に、そういう高齢者の人たちの収入状況ですけれども、特掃とアルミ缶回収等々で 1万円から5万円という収入で生活している人がかなりいるということです。

そういう意味で高齢日雇い労働者の問題は相当深刻化しているということです。

次には、日雇い労働者が高齢化してきた過去と現在の推移を示しています。ただ、これは日雇雇用保険に加入している人たちの平均年齢をとったもので、入っていない人が相当いる中でそういった人たちも含めれば、もっと高齢化が進んでいるというふうに推測されているということです。

そのほか、高齢化が進む一方で、近年指摘されているのは、今までは若い人たちがほとんどいなかったにもかかわらず、だんだん若い世代がふえてきているよというふうな状況にあるということです。

それをトータルにきちっと把握できるような調査は今のところないようですが、幾つかのデータからこういう動向が浮かび上がるということですね。センターの総合窓口の来所者の平均年齢が44.5歳だとか、これは先日、沖野さんが報告されたレジュメから沖野さんに了解を得て引用したものですけれども、市更相の2009年6、7月の生保の敷金受給者407人の内訳、407人のうち、来釜1年未満の人の内訳ということですが、半数が50歳未満、そしてまた、釜ヶ崎以外のところからやってきている、直近は釜に来て、建設日雇いの仕事をしているというそういう人たちが増えつつあるということが一方、注目しておくべき点だということです。

こういった労働者像を踏まえて、先ほど賃金の話をしましたが、西成労働福祉センターのほうで推計ではなくて、モデルとして、日雇い労働者たちの平均的な年収の変化というのを示すものをつくられていました。それを示しておきたいと思います。2008年のリーマンショック以前、8,000人の人たちのデータを整理すると、賃金、これは一般土工です

ね、1万円で月13日、その他、日雇い健康保険で仕事をあぶれた日に手当がつくわけですが、それが6,200円で大体9日分もらっていると、それを合計すると、年数ベースで220万円、ところが、リーマンショック以降ですが、4,500人のデータを同じようにいろいろ処理してみると、年収が130万円、約半分近く落ちてしまっている状況になっているということです。130万円というと、単身者の生保額と余り変わらない、あるいは、ひょっとしたら、こっちのほうが低いかもしれない、そういう状況にも至っているというのが実際ですね。合わせて、高齢の元日雇い労働者の人たちが、ホームレス化しているわけですが、彼らの場合、特掃と空き缶回収でもって、年収、さらに、この130万円の半分、60万円しか収入ないということで、シェルター等々を利用して暮らしている人が多いということです。

そういうことの結果として、これは生保受給に流れた人たちがかなりいるだろうという ふうに言われていて、一方は、これは、更生相談所を通しての生保居宅保護に移った人た ちの推移が、ちょっと薄いですけれども、この棒グラフで示した部分ですね。この2009 年の初頭、これは厚生労働省の社会・援護局長からの通達で稼働能力があっても、生活困 窮な人たちに生保をきちっと適用しようという話が出た後、急激に増えたということです ね。

このほうは、現金求人がそれほど増えない、いわば求人が増えない、先ほど見たように、 リーマンショックの後、これですが、年収が半分に減っているという中で、多くの日雇い 労働者、特に高齢化している人たちが、生活保護のほうに流れたという実態があります。

今日、福祉マンション等々にたくさん入られている方がいると思いますし、地域外に出られた方もいるかと思いますが、そういう意味で、日雇い労働の問題と福祉の問題というのが2009年以降、2つの問題として、新たにクローズアップすべき課題が出てきたということです。

こういった状況を踏まえて、センター自身がどういった機能を今果たしつつあるのか示しています。時間ないのでタイトルだけ拾っていきますが、先ほども見てきたように、求人開拓をどんどんやっているというのが1つ、2つ目は技能講習事業の拡大ですが、これは非常に細かい表ですけれども、2009年、10年、11年、必ずしもパラレルに増加しているわけではないんですけれども、しかしながら、例えば、2009年で募集が1,200、ここでも、募集、2010年、募集がこれですね、1,100人、ここが、昨年度1,225ということで、1,000人を超える人たちが、仕事を、技能講習を受けています。また、こういう人たちの

中には、あいりん地域の日雇い労働者だけではなく、今日、あいりん地域を管轄にしている阿倍野職安の抱えている7区の生活保護受給者もこのあいりん地域でこの技能講習を受けるようになってて、そういう意味では、かなり広がりを持つ形で技能講習事業が現在展開されているということです。

また、そういうふうに広がっているということですね。それから、労働相談機能も、これは2011年ですが、97人の人たちが相談を持ち込んできていると、特に賃金の未払いをどうするのかという相談がかなりあるということですね。そういう意味で、センター、相談がなければ、この人たちは、要はただ働きになる、そういう事例だということです。

さらに、これは2010年から新たに総合相談ということで、仕事以外のさまざまな相談を受ける場をつくったそうです。そこでは求職以外にこういう生活にかかわる相談、生保の相談、住居、医療、住民票、借金、まちの宿泊所等々、かなりさまざまな生活にかかわる相談がきている。かつ、先ほど紹介したように、相談者の年齢層が比較的若い人に多いということだったわけですね。

こういう中で、西成の寄場機能はどうすべきなのかということをまとめました。これは 去年の3月、水内さんが、特区でまとめた、あいりんあり方検討委員会報告書の中で私が まとめた分です。今後どうすべきなのかということですが、選択肢として4つあるよとい うことをまとめています。

1つはあいりんセンターの寄場機能、現状のまま、存続させるべきだという意見、去年、今年は本当にこの問題をどうするか、いろんな議論が出てますが、去年の時点では、あんまり行政のサイドでも、それほどいろいろ議論が出ていなかった実態だと私は理解しています。ここに上げたのは、私が想定されるものとして上げたものばかりなんですけれども、こういった1つの意見、2つ目はあるいは、センター、寄場の縮小を追認するということで、要は廃止してしまえという意見ですね。3つ目は、縮小は追認するというふうに思いつつも、とはいっても、労働市場、日雇い労働市場の監視という機能だけはやっぱり大事なので残そうというふうな意見もあり得るだろうと。最後に、縮小しているけれども、監視は必要だし、さらに、このセンターで培ってきた社会資源、これは職業紹介機能、それから、技能講習、総合相談といった、そういったものを意味しているわけですが、それをもっと積極的に生かすという道もあるんじゃないかということです。

1は、ただ野放図に資金が垂れ流し行政になるということですので、これは全然、だめ だというふうに私は思っていますし、2も、これは、やはりとんでもない意見だというふ うに思っています。重要なのは3つ目とその最後の4つ目です。特に私は4つ目の観点を 強調したいというふうに思っています。

その4つ目の観点ということでいうと、これは繰り返しになるんですけれども、やはり、 日雇い労働がなくなったわけではなくて、やはり、今後も存続するという状況があるし、 それから、業者に対する指導、監視機能、大事だということ、相談機能大事だということ ですね。そして、新たに若者の就職困難者、彼らをどうするのか、実際、あいりん地域に 相当、近年流れ込んできてるのは事実なわけで、それを受けとめる主体をきちっと設置す るということが求められるということです。最後に、技能講習にここは限って書いてはい るんですが、これに限らず、日本の今日の失業問題、あるいは、就職困難者の人たちに対 しては、もっときちんとした職業訓練なり、人材育成の取り組みが必要だというふうに考 えてます。公共職業訓練がありますが、もちろん、大阪府は全国の中でも非常にこれに力 を入れてきてはいますが、それでも、まだ、ニーズを十分フォローし切れていないという ふうに思っています。もう一つ、昨年の10月から求職者支援制度ができました。特に、 経済的困難を抱えている人たちを対象にした訓練制度ではありますが、いろんな受託業者 に聞くと、非常に使い勝手が悪くて、いわばこの制度からも、新たに漏れ落ちている人た ちがいると、あるいは、ふえているという話が出ています。そういう状況も踏まえて考え れば、やはり、この地域で、再度、府がやるんか、市がやるんか、その辺はわかりません が、こういう訓練なり、就労体験の場というのをつくる必要があるだろうというふうに思 っています。

他方、パーソナル・サポート(PS)モデル事業というのは、全国でいろんなところで やられていますけども、私、個人的に大阪府と豊中、箕面、吹田、八尾、柏原、5市で取 り組んでいるPS事業にもかかわって、そちらでも、やっぱりこの就労体験の訓練という の、非常に大事だということで、今、どうするか議論しているところだということもつけ 加えておきます。

あとは、ちょっとつけ足しなんですが、アメリカには、いろんな困難を抱えている人たちに対する就労支援でコミュニティ・カレッジ、日本語に訳したときに、短期大学と訳している人がいたりするんですけれども、もちろん、そういうニュアンスもないことはないんですが、実際には、かなり困難を抱えている人たちも含めての教育訓練を実施すると、こんなものが日本にもあっていいんじゃないかということですね。

それから、もう一つ、ソウル市に、これ、市がやっている青少年オルタナティブ職業体

験センター、通称Hajaセンターといいますが、私は2回行きましたが、非常に本人、困難を抱えている若者たちの実態に即した訓練等々やっていて、こういったものが実は参考になるだろうというふうに思っています。

それと、もう一つは総合相談ですけれども、これは後で、ありむらさんのほうから、詳しく現状を踏まえた提案があると思います。パーソナル・サポートモデル事業をやっている現在26の地域であるわけですが、大阪においても、先ほど言ったように5市やっています。やり方としては、直接総合相談窓口を開くというのと、リファー方式というものがあります。ここに豊中のモデルを示したんですが、これは、さまざまな支援機関が既にある。そういうところで、いったん困難を抱えている人が相談を受けるんだけれども、そこで解決できないような困難、複雑な問題を抱えている人については、この別なセンターを設けて、そこで専門的に、もちろん、寄添い型で解決していこうというものです。そこにこういう専門的なスタッフを多く設けて、生活支援を行う部隊、左側ですね。また、就職をつないでいく、ここは事業所支援、応援と書いてますが、これは困難を抱えている人たちだけでなく、地域の中小企業で困っている企業さんをしっかりサポートするという取り組みです。それでもって、この支援する部隊と企業との信頼関係を確立し、かつまた、こういう人たちに対する、困難を抱えている人たちに対する問題意識を共有してもらって、就職につながっていくという、そんな取り組みが行われています。現在、大阪は豊中だけでなくて、八尾市も同じ方式で今取り組みをしているということですね。

最後、本当に長くなって申しわけないですけれども、あいりん総合センターのハードの部分、もちろん、土地は大阪府、市が持っているわけですけれども、1階の寄場部分は実は国が所有しているという、この点をどうするのかというのが実は今後、移転ということが具体化される中で、1つの大きな障害になる課題だということですね。

ここに書いていますが、設置根拠として、雇用能力開発機構法によって、これをずっと 生きてきたわけですけれども、雇用能力開発機構が解体されるに伴って、この法律もなく なりました。

したがって、現在、この1階の寄場は、これの設置の根拠がなくなった状況ですよね。 したがって、現在のままで、センターをどっかに移転するという話になっちゃうと、次、 寄場をつくりましょうというふうな話は出てこない。要はそれをつくる根拠は何もないと いう、そういうことになります。そういうふうになってしまうと、このあいりん地域の日 雇い労働の求人の実は相対のほうでは8割、現金のほうではほぼ100%がこの寄場に依拠 しているわけで、この地域の日雇い労働の求人自体が崩壊しかねないという、そんなこと にもなりかねないということなんですよね。

したがって、法律がなくなる中で、どう、これをクリアするのか、非常に難しいですが、 大阪市長と、大阪府知事が力技で、これを何とかするということしかないのかなというふ うに思っています。この辺も含めて、あいりんの日雇い労働の問題は議論を深めていく必 要があるだろうというふうに考えているということです。

すみません。相当長くなりましたが、以上、終わりたいと思います。

○鈴木座長 どうもありがとうございました。

大変、詳細にわたって、わかりやすいところまで、専門用語を余り使わずにわかりやす くやっていただいたと思います。これからの議論なんですけれども、ちょっと、非常に多 様な論点になりましたので、少し、論点を整理して、それから、議論をしたいと思います が、基本的なご報告をもとに、まず、2つ大きな論点があると思うんです。1つは日雇い 労働市場の今後をどうするかという話でありまして、それで、もう一つはどういう問題か というと、現況、非常に日雇い労働市場はなくなってきて、高齢の日雇い労働者が仕事に あぶれたり、あるいは、労働環境非常に悪くなっていると、生活環境非常に悪くなってい るという方々がいて、この方たちをどう安定させていくか、仕事をどうやってつくるかと か、あるいは、生保でもいいですし、特掃みたいなものある。その方々をどう安定させて いくかという、2つ大きな問題があるわけですけれども、その高齢の日雇いの方々をどう して、どうやって安定した生活になっていただくかという問題については、ここでは中心 的には取り上げないつもりです。つまり、これはまた別の回を、第6回でまたご紹介しま すけれども、第6回できちんと議論したいと思っておりますので、指摘していただいても もちろん結構なんですけれども、それよりも、第1の論点ですね。日雇い労働市場自体を どうしていくのか、今後どうしていくのかということを中心に、まず議論をしまして、そ の後に、その後の展開の1つとしては、トータルサービスをどうするかとか、もっと違う 形に、現在の日雇い労働市場だけじゃなくて、もっと、福祉なんかを入れた形でどうして いくかという議論は、それはありむら委員と織田委員にご報告いただいた後に、また、そ こはきちんと議論をしたいと思いますので、まず初めに、あと、三、四十分については、 労働市場をどうしていくかという論点で、議論をしたいと思います。

そして、ハードの話もまた別に機会を設けておりますので、ハードの話も、もちろん、 論点として出てくるのはやむを得ないと思いますけれども、中心的には取り上げたくない と、こういうふうに思っています。

その場合の労働市場をどうしていくかということで、今、福原委員からご報告いただいたものを、もう1回すみませんが、ちょっと簡単にまとめさせていただくと、現状としましては、非常にバブルのときの、あのピークはとにかくすごかったですけれども、非常な勢いで減っていると、でも、ゼロにはならないだろう。つまり、減っては見えるんだけれども、この二、三年とか、三、四年、四、五年のベースでいうと、リーマンショック以降、物すごくもっと減ってもおかしくないものが、安定というか、減ってはいるけど、急坂ではないんですね、意外にも。ですので、この先もゼロにはならないであろうし、一定の建設需要というのは、多分あるだろうと、そして、バブルのピークから比べると、物すごく減っては見えますけれども、しかし、それでも一定数はいますよということですね。これはさっきの日雇いの、現金求人数もありますけれども、あと、日雇いの雇用保険の給付数というのもありますけれども、ただ、問題は別の形の求人というのも統計に出てない方もいらっしゃるので、トータルで3,000くらいと見てよろしいですかね。トータルの求人は、このいわゆる寄場全体という意味では。それは、統計はさすがにないですか。

- ○委員 いわゆる直行組を含めると。
- ○鈴木座長 含めて。
- ○委員 2,000人くらいですね。
- ○鈴木座長 2,000人くらいですね。
- ○委員 現金求人で。あいりん総合センターからはその他に、契約求人で全国各地の建設 飯場に入るルートがあって、常時2,000人くらいが飯場に滞在しています。
- ○鈴木座長 ありがとうございます。ですから。

だから、2,000という数、減ったとはいえ、それでもまだ、2,000という数があるということですね。そして、重要なことはもう一つ、若者も一定数実は流入しているという結果があって、あるということですね。それを踏まえたご提案として、一押しというのは、打って出るべきだと、そういうと語弊があるかもしれませんけれども、このままじり貧になるという選択肢は1つあるわけですけれども、そうじゃなくて、打って出て、もう少し違う形で生活相談とか、生活支援とか、パーソナル・サポートとか、職業訓練なんかを組み合わせたそういう1つ打って出るというのを福原委員としましては、ご提案いただいたと、こういう理解でよろしいでしょうか。

ただ、一方でこの場の委員は、学識経験者が多いので、非常にいろいろわかっていて、

多分共有している部分も非常に多いと思うんですが、しかし、この日雇い労働市場に関する議論、議会なり、あるいは、市民レベルの議論の中には、やはり、明らかに労働市場、ここまで縮小しているんだから、もうなくしていいんじゃないかという議論も多分出る。 それに対するそうじゃないということを言うためには、ある程度の反論がきちんとできるべきだと思います。

それから、縮小するというのも、1つある選択肢だと思います。縮小していくにせよ、現状をただ、追認するというんじゃなくて、あるいは、追認して、なくなってしまうというんじゃなくて、やっぱり非常に、この労働市場については、長い間に培ったその労働相談機能というのか、寄場の管理機能というのは、非常な集積がありますので、それを残しながらの撤退戦略というのが、もう一つの第3の選択肢として福原委員としては、選択肢の1つにはあるということなんですが、多分、それが選択肢だと思う方も中にはいるだろうと思いますので、ですから、どの選択肢をとるべきか、非常に単純化して言ってしまえば、どういう選択肢をとるべきかということになると思うんですが、そのあたりについて、議論をこれから深めていきたい。まさにこれですね、これからなんですけれども、この論点のどれを選ぶか、どれを選ぶんだったらどう展開していくか、どういう今後の行政的なサポートなり、そういうことをやっていくべきかという、いろんな論点がありましたんで、ちょっと少なくさせていただきましたけれども、これを中心に議論をしていきたいというふうに考えております。

今日は先ほど冒頭でご紹介しましたとおり、このどうしても、有識者座談会のメンバーは労働市場の労働者の当事者の方々がいないという、非常に弱みを持っておりまして、それをゲストスピーカー、今回、3方お呼びいたしまして、労働市場、労働者の側からお話をいただける方をお呼びしております。

早速でございますけれども、今の議論を踏まえてご意見といいますか、こうしていくべきだということがもしありましたら、それぞれ、コメントをいただければと思います。そして、それから、また、議論をしていきますので、その中で、議論の中にも加わっていただきたいと思います。

それでは、恐縮ですけれども、山田さんのほうからお願いします。

○山田さん 私のほうは、73年からこちらに来て、ちょうど石油ショックを経験しまして、それまで仕事があったが、一気にとられまして。あのころは、おまえらが騒ぐから仕事がなくなったと、私たちも糾弾されたわけですけれども、私が騒いだんじゃないけどな

と言っても、もう通用しない時代でありました。

建労法、71年とあったが、76年じゃなかったですかね、建設労働者の雇用改善法は。 そこら辺で制度的にも、整備されて、バブルに向かうわけですけれども、その過程でもセ ンターができた経緯とか、よくわかっておるんですけれども、現実的には全く手がつけら れない、ヤクザや、違法業者がやりたい放題、賃金は半分くらいピンはねするわ、暴力は 振るうわ、労災もみ消しするわというような実情があったんです。だから、センターの機 能というのは一定、それなりには、電話かけたり、相談機能もあるんですけれども、あと は、基準局に振らざるを得ない、基準局も全く機能しない状態だったんですよ。だから、 自主的に私たちが悪徳業者に乗り込んでいって、丁丁発止で押さえなければならない時代 が長く続いたわけです。バブルに向かう過程では、さっき言った賃金も半分くらい取られ ており、何とか取り返そうという形で、労働条件の改善とか、飯場の処遇をめぐってバブ ルが崩壊するまでは、やった経緯があります。そういった中で賃金も押し上げていった経 緯はあるんですけれども、その後、バブルが崩壊してどうするかということで、もう条件 闘争やるような時代じゃないということ、雇用を即どうするかと。あの時期は55歳以上 の方が顔づけ手配という形で、いわば声がかからない、55歳以上の人か60歳くらい、一 番仕事知っているから、本当はいいんだけれども、ゼネコンが連れてくるなと、連れてく るんやったら、おまえのところもう使わないと言われるので仕方がないんだという声を、 よく手配師からは聞かされました。

そういった方たちは、路上に捨てられる、結果としては、いろんな疾病を抱えて、莫大な医療費、福祉費という形へとつながっていったわけですけれども、そこら辺で、やっぱりそういう高齢社会、まあ、少子高齢化と今言われていますけれども、大失業時代に対応できるような新たな働く仕組みを確立してもらわないと、どうしようもないなということで、特掃へとつながるような運動をずっとやってきたという経緯はあります。

そこら辺は何かの機会でまた、展開しようかなと思っているんですけれども、あいりん 地区は、話戻りますけれども、大きくは2つの機能を有してたんじゃないかと思います。

戦前とか、つくられた経緯は省きますけれども、特に高度成長期では、やっぱり日雇い労働力の1つのプール基地として、国策事業、動員型で、簡宿街としても整理していった経緯があるわけですから、そういう側面があるんではないか。もう一つは、社会の安全弁として、みんながみんな、安定した生活を送れるわけじゃないわけですから、いろんな社会的に困難を抱える人、逆に変な言い方ですけれども、社会にとって、不都合な人も含め

てということかなと思ったりしているんですけれども、1カ所に寄り集めて、いわば管理 するような機能ですよね。社会の安全弁というか、社会のセーフティネットとしての機能 も持たされてきておったというふうに思っております。

この2つをうまく調整しながら、いわば、大阪府も大阪市も国も、今の成長期、活用してきたんじゃないかなと思っております。

ただ、バブルの崩壊以後、大幅に転換しまして、福原先生もおっしゃったように、建設産業総体も、技術の転換を行っていくというよりも、建設主導型、公共事業主導型でやらないんだという時代に入ったわけですから、それの影響をもろにかぶっていくと。じゃ、そこで、かつての無技能者、単純肉体労働だけをやっていた人たちというのは、たちまちもう生活できない。簡単に転職もできない、もう50、60才で今さら、パソコン身につけるといっても困難ですし、通用しないわけですから、そういう問題が重なってさっき言ったような特掃などへもつながってきたわけです。

そういった課題はずっと続いていくだろうなと思っています。日雇い労働市場総体は、確かに縮小はしますけれども、福原先生がおっしゃるように、なくならないだろうと、日々、雇用を調整する機能として、日雇いという形態は建設だけではなく、製造部門とか、いろいろなものを含めて、なくならないだろうと思います。ですから、あいりん地区の20年、30年後、高齢化した団塊の世代、かつて、高度成長期、全国から動員された人たちはもう亡くなってしまうわけですから、それを見越して、一切、労働機能は廃止して、センターも取っ払って、駅前総合開発とかやっちゃおうとかいうのも、確かにあるかもしれませんが、ただ、もう一方で先ほど言いました社会の安全弁としての機能、そういった側面も色濃くまだ持っているわけですから、かつては、あいりん地区に来る人も、仕事を求めて、食いっぱぐれて来るとか、一遍失敗したけど、1からもう、土方からやり直していこうという人たちも多かったんですけれども、今はそうでない方たちが、いわば社会から押し流されてくる、排除の延長線上で、最後に行き着く場所、そういう意味でのセーフティネットとしてもあるわけですから、どんどん押し流されて来れられている実情があるんじゃないかと思っております。

こういった人たちを相変わらず、知らないという形で放っておくと、ずっと未来永劫、 シェルター、炊き出しにちょぼちょぼの特掃で相変わらず不安定な生活を強いるのかとい う問題もありますから、そこら辺では日雇い市場の機能を維持しつつ、新たに参入してく る困難層へのやっぱり生活をもう一遍再生できるような仕組みを兼ね備えていく、そうい ったあいりん地区へと、やっぱり改変していく必要があるんじゃないかなというふうには 思っております。

それら辺では福原先生がおっしゃっているような、4番目のやつなんかも見据えて、3 番目、4番目というのを軸にしながら、どう再生するかが必要かなと思ってます。

ただ、先ほどちょっと言いましたけれども、もう労働問題は適当にやっときゃいいんだということでやっちゃいますと、やっぱり、あのまちに野宿者という形で滞留せざるを得ない。そうすると、若い人を呼び込もうにも、スーパー校持ってこようにも、その横で、路上でへたらざるを得ない人たちがいるわけですから、結果として失敗するだろうと思うんですよ。だから、社会的困難層はここに流されてこざるを得ない現状があるわけですから、それを包摂して、やっぱり、それが自立支援だろうと、訓練事業や何でもいいんですけれども、きちっとした施策と、セットもんでやっぱり押し上げていかないと無理かなと、私は重ねて言っておきたいなというふうに思っています。

5分過ぎましたが、すみません。そこで打ち切っておきます。

○鈴木座長 はい。ありがとうございます。

じゃ、ちょっと、自己紹介も兼ねながら、お願いできますでしょうか。

〇山中さん 山中です。私はちょうど、あいりん地区、いわゆる釜ヶ崎に来たのは、80年になってくらいで、途中、ほかのいろんなところへ行ったりもしてましたけれども、ちょうど、30年くらいになったかなというところなんですけれども、この間見てても、やっぱり日雇い労働市場というのは80年代とはもうまるっきり違ってるし、90年代も、バブル崩壊して以降、こういう悲惨な状況になってきましたけれども、それでも、まだ、多くの労働者がいます。高齢の方だけではなくて、特掃が利用しているような労働者だけではなくて、この間もやっぱり、今まで若い労働者というのは、飯場が吸収していたと思うんですけれども、そうした労働者も飯場で吸収し切れなくなって、今、また、あいりん地区に戻ってきてるんではないかなという気がこの1年くらいはしてるんですけれども。そうした労働者、若い労働者も、このままずっと、その流れに任せておけば、やはり、今の特掃へ行っている先輩たちと同じような道を歩まざるを得なくなると。だから、やはり、労働者の立場からしていえば、このセンターの移転ということの中で、寄場機能というのをやっぱり残していただきたいなと、何よりも寄場がなければ、完全に路上手配になっちゃうわけですよね。センターが今まで、本来であれば業者でない、違法業者をセンターの枠に押し込めながら、ある程度統制がとれていたものがとれなくなると。電話手配であれ、

路上手配であれ、そういう形で労働者がまた、70年代以前みたいな形の就労形態になっていくというのは、これだけはやはり避けてほしいと。

それと、寄場自体は縮小するにしても、センターが担ってきたような機能、そういった ものを新しい、そういう若い世代が次へ行く、あるいは、安心して働けるためにも、これ はきちっと拡充していっていただきたいなと、そういうふうに思っています。

何よりも、西成の特区構想の中で、あいりん地区を変えていく場合に、今いる労働者をどうしていくのかということを抜きに話を進めてもらうのは無理だろうなと、現実的に、今働いている労働者もいます。そして、仕事につけなくなって、野宿をしたり、特掃に頼ったりしている労働者がいます。これは確かにこういう政策を決めるときに、20年、30年という形で見ていくと、労働市場、もっと縮小しちゃうよと、今いる人たちだって、もうそのころは死んじゃうよと、一番多くいる高齢の方たちもほとんどの人は死んじゃうよということはあります。労働者としては存在しないということはありますけれども、そこへ移行していく間に、ばさっと切り捨てるのではなくて、そういう方たちの生活ですか、それがどういうふうに成り立っていくのか、そこら辺の問題と、やっぱり、一緒に考えていただきたいなと、そのことを今日は皆さんに考えていただきたいなと思ってきました。〇鈴木座長 はい、ありがとうございます。

では、三浦さん、お願いします。

○三浦さん 三浦と申します。山田さんと、山中さんのほうから、現状と経過について、日雇い労働市場及び釜ヶ崎の果たしていた役割について、報告というか、提案ありましたんで、私のほうからの問題提起というふうな形でさせていただきたいのは、まず、日雇い労働市場という物事の考え方で、これ自身は全体労働市場の中の1つの雇用形態として、日雇い労働市場というのがあるという、そういうオーソドックスな考え方から見ていきますと、日雇い労働市場自身が請負化していくことはあったとしても、基本的にはそれを必要としている産業なり、それを必要としているさまざまな業態がある以上、これはなくならないのは当然だと思っております。ですから、日雇いというふうなところだけを切り取って見るのではなくて、全体の労働市場の動向、雇用環境の中で釜ヶ崎の日雇い労働というのを位置づけていく、そこから、釜ヶ崎の労働をとらえ返していった場合、何が必要なのかというのがおのずと出てくるんじゃないかと思います。

数多くの釜ヶ崎に関する統計数字、統計資料出ております。先ほどの1989年の日雇い 現金求人数の推移の中で、この表を見ておりますと、この表の一番高いところは恐らく 182万円から189万円だったと思うんです。ただ、このような形で統計上の数字に置きかえられてしまいますと、現に生きている釜ヶ崎の労働者の顔が見えなくなっていくという、そういうやっぱり危惧感をどうしても覚えざるを得ません。例えば、2010年の、だったと思います、正確な数字は記憶しておりませんけれども、8月14日の日の現金は恐らく1けただったと思います。8月14日に日雇いの仕事が1けたしか仮に出ていなくて、そうした場合、翌日が日曜日で、さらに盆に入った場合、そこであぶれた人たちは、どういう生活の形態にいくのかということに私たちは心を動かしてしまいます。

そういうふうな意味におきまして、日雇い労働市場の今後というふうに考えてみた場合、 もう少し広い視点で、例えば、西成区という視点から位置づけ直していって、釜ヶ崎の日 雇い労働市場という考え方に立つべきではないかと思います。

ある数字によりますと、西成区の完全失業率というのは22%くらいあるというふうに言われております。自殺率に至っては、61というふうな数字が出ておるそうです。これはもう学者の方々がきちっと当たっていただければわかると思います。ともかく、大阪市全体が、生活保護ナンバーワンで、完全失業率で全国2位をずっとキープしていると、こういう、底が抜けたような中で、西成区がまた底が抜けていて、さらに底の底に、釜ヶ崎というのが位置づいていると。それにも、やはり、釜ヶ崎が存在してきた何らかの理由があると思います。その理由をはっきりと明らかにしていくということが、次の釜ヶ崎の問題を考えていく1つの大きな足がかり、手がかりになるんじゃないかなというふうに考えております。

先ほど、山中氏のほうが言いましたように、私の考えも全く同感です。私たちは10年後の釜ヶ崎の問題をどのような角度から議論されようと、それは大いにやっていただければと、結構だと思います。

しかし、釜ヶ崎の2万4,000人の労働者の多くは、あるいは、生活保護の多くの方々は あしたの飯をどうするのか、あしたの仕事をどうするのかと、同時に解答を、それなりに 提案していかない限り、絵にかいたもちになるんじゃないかなというふうに考えておりま す。

センター機能の問題ですが、これは、福原先生がお出しになっている「困難な時代を生きる人々の仕事と生活の実態」という資料を読ませていただきまして、基本的には私はあの考えが一番いいというふうに思っております。

多岐にわたる職業訓練を含めて、若い人たちに対するさまざまな生活サポート、ただ、

今、この時代に問題になっておりますのは、これをサポートしていくサポーターのスキルの問題だと思っております。これは全く問われることなく、就業相談とか、就労支援とかやっておりますけれども、実際、何の資格もないわけですね。しかも、有期雇用の1年雇用で他人様の就労を心配するよりも、自分の就労を心配したほうがよっぽど時間的には有効ではないかと思うような。だから、就労の問題を基軸に釜ヶ崎の問題を考えていくとしたら、2つあると思います。1つは、やはり、社会的、公的就労というものの旧来のあり方と新しいあり方を同時一体的に考えていくこと。もう一つは就労支援なり、職業訓練なりをやっていくときのその当事者の、当事者といいますか、それを運営していく側のマネジメント力と同時に、スキルの問題だと思います。

以上です。

○鈴木座長 どうもありがとうございました。大変建設的なご意見を、それぞれいただい たと思います。

それでは、ここからは、全体のお話というか、労働市場をどうすべきかという議論をやってまいりたいと思いますけれども、どなたからでも結構でございますが、ご意見をいただけますでしょうか。

まず、出だしとして、私からちょっと、ご質問をさせていただきたいんですけれども、基本的な考え方は私も全く同じです。ですから、問題意識も、意見も共有しておりますが、しかし、同じ意見ばかりになっても、やっぱりしょうがないので、ちょっと、あえてばかなことをやりたいと思うんですけれども、まず、このいろいろわかってない人たちもいっぱいいらっしゃいますね。そういう方たちは、この日雇い労働市場というのをいろいろ諸悪の問題としてとらえている傾向の方もいらっしゃるはずで、もう、これ、なくしてしまって、もうセンターも移転して、西成からもうなくして、どかしてしまったほうが、何か西成の今後を考える上でいいんじゃないかというようなことを言う人もいる様に聞いておりますけれども、それに対する反論というのは、いや、そうじゃなくて、これはここにあるべきだと、どうすべきだということについて、どういう反論をされますでしょうか。 ○福原委員 現在、あいりん総合センターがなくなっても、実際には、もう周辺地域にたくさん、その日暮らしの業者さん側が存在していますし、さらに、大阪府下というのは、そういう業者さんは歴然と存在し続けるわけで、そういう意味では、日雇いの求人、求職

東京の山谷とか、横浜の寿、今、日雇い労働市場としての機能、もうほとんどなくなっ

というのは、基本的に残るわけですよね。

ていますが、そこが衰退していく、基本的には、相対方式はやらなかったわけですね。窓口相談のみで。それが、原因でどんどん、日雇い労働市場も縮小、解体していったわけですけれども、結局、東京都が関東圏がどうなったかというと、いわゆる、路上手配、異常にふえたし、その携帯電話等々での、要は雇う側に一方的な条件にいって、それで働かざるを得ないということが、相当ふえたということですね。

それが、話の繰り返しになりますけれども、労働条件、そのものが底割れしてしまうことはもう当然、考えられます。特に、大阪は関東圏に比べて、日雇い労働者の数は多いですね。そういう意味で、そのことが持つ社会的な影響って、相当あるだろうというふうに思います。ひとまず、それくらいにしておきます。

○鈴木座長 その点、何か補足ありますでしょうか。

○委員 私自身はもちろん、福原先生と全く同じで寄場はきちんと残すし、後で報告しますように、それどころか、若い人たちが入ってくるわけですから新たな機能をきちっとつけて、今日にふさわしいようなセーフティネットの1つにしていくべきだと思っております。でも、それよりか、余り議論にならないので、あえて違う角度から言いますと、なくすべきだという論の中には、多分こういうのがあると思うんですよ。「そんなこと言っても、実際に数が減ってるじゃないか。何なんですか、あの減り方は?」ってありますよね。

「なぜ減ったの?」とか「どこへ行ったの?」って。それは実は、よくわからないところがあるんです、はっきり言って。先ほど、福原先生の、スライドの中の何枚目かに、リーマン以降、2009年以降、ぶわっと、3,000人くらいの規模で、生活保護に移っていったという、あの棒グラフがありました。あれを見たら、生活保護に一旦行った、ということで納得がいくかのように思えるんですが、それだけなんだろうかという疑問は残るんですよね。もっと広く、つまり、三浦さんおっしゃっていましたっけ、あいりんの労働市場だけを、日雇い労働市場だけを見るんじゃなくて、全体の中で見ていくべきだということでいうと、現実にあいりん周辺に求人で来ているし、あるいは、あいりん周辺の労働者たちが実際に働きに行っている場として、実は人材派遣業があります。具体的には、御三家と言われる3つくらいの人材派遣業が、大阪府下に散らばっていまして、規模でいえば、ひょっとしたら、これは3,000人、私は研究者じゃないので簡単に思い切った数字を言えますけれども、2,000人から3,000人規模。3つでですよ。それぐらいいってるんじゃないかという、実際にそこで働いてきた労働者の声も聞くんですよ。

そして、そこははっきり言って、偽装請負なんですよ、実は。請負の形をとっていて、

いわゆる「1人親方」、つまり「自営業者」扱いなんです、全部。けがをしたときは、労災なんかは親方ですから、労災保険はつかないということになるんですよね。でも実際はいろいろ聞いていくと、指揮命令系統を聞いていくと、請負じゃないので、労災の場合なんかは労働基準監督署へ問題を持っていけば、「労災保険を使いなさい」という命令になるんです。実際、そういう事例を見ながら、経験しながら、我々はそういう推測をしているんです。でも、末端の業者にとっては便利なんですよ、派遣業は。安い、単価が。例えば、釜ヶ崎が9,000円、1万円だとしたら、そこの人材派遣業は賃金が8,000円くらいだったりとか。すぐに労働者名名簿なんかも提出されるらしいんですよ、現場に入る人の。現場の会社が何人ほしいとかいったら、ばあっと、名簿、名前が出てくる。というようなことで、業者にとっても利用しやすいことがあるし、労働者にしてみても、それなりに、宿舎がきれいだとか、何かメリットはあるらしいんです。労働福祉センターが事業所訪問というのをかけてみると、そういう派遣会社が「労働者要らないか」と声をかけてきてるらしいですよ、あいりん地域に出入りするいろんな業者にも。そういう実態があるのに、その部分が世間からも我々からも見えなくなっていっているんです。

ただし、その労働者たちは寄場から逃げていった人たちなのかというと、その接点というのは見えてこなくて、これは別もののようでもあるんですね。別なルートで求人をしているようでもある。ウェブとか、求人誌とかでやっている。だから、それが一方でどう今のあいりんの求人減に対して影響しているのかという部分が見えないんです、実際。

ただ、これだけはわかってほしいんです。「センターに行っても、確かに労働者めっちゃ少ないやんか。求人の側に比べて少ないやんか」といいますけど、あそこはちゃんとカウントしたら毎朝の現金求人数が2,000人は出てくるんです。まず、登録している業者が1,000社くらいありますよね。この2年間に求人実績のある業者が400社くらい。ありますし、うち現金求人で200社くらいかな。そこにあらかじめ全部電話していくんですよ、とにかく。1軒1軒電話していって、いま何人雇ってるか、いま西成から何人来てるかと聞いて、全部基礎データを出すんですよ。その上で、その一覧表つくってなおかつ、その日の早朝に実際にセンター周辺での求人現場で直接当たって、その微修正をしていくわけです。そうして、出てくる数字が1日当たりの現金求人数で1,000人ちょっとなんですよね。

それに加えて、直行で各周辺の駅から地下鉄や電車を使って「直行」でいく人たちを数 えたことがあったんです。労働福祉センターで。昨年秋ですがその人数を加えるとやっぱ り1日2,000人はいるんですよ。これは、もう事実なんです。この部分が一般の市民の皆 さんに見えないので、もう要らないんじゃないかというふうになるんですけど。そうした 事情も少しあると思うんですよね。「もう要らんやないの。何であんなに少ないの」とい う見方に関しては。

○福原委員 ちょっと、今のお話で、前の表で、少し補足して説明すると、センターの外の部分ですよね。一般雇用で、ここ、求人広告と携帯電話、都市型飯場って書いていますが、実はここに派遣型の建設労働者ってかなり関係していく形になるんですね。そのことを、今、ありむらさんのところの問題、課題かなと思っています。

○委員 ここで少し、数字でボリューム感だけ、言っておきたいんですけれども、1つ前 提として、なぜ釜ヶ崎にこれだけ日雇い労働者が集まっているかというのは、自然と集ま っているわけじゃなくて、制度によってつくられたと言ってよいかと思います。日雇い労 働市場というものの、ある種、例えば、日雇い雇用保険、白手帳の存在なんですけれども、 この存在とこのセンターがあるということで、釜ヶ崎という、日雇い労働の人が集中する 地域ができたわですよね。どれだけの規模感かといますと、2年前にこのあいりん地域の 調査をしたときに、日雇い雇用保険の全国で一番ピークだったときの数ですが、1975年 のときに、大体19万4,000という数が日雇い雇用保険、白手帳というのを持っていた。い わゆるれっきとした日雇い労働の方が全国で約20万人おられて、そのうち、釜ヶ崎に1.6 万人おったということで、1975年くらいのときに、大体、全国の10分の1の人が日雇い 雇用保険の取得者として釜にいたという規模だったんですね。これは、2000年のときに、 この全体の数が、4.5万に落ちたんです。釜ヶ崎、あいりんの場合はそれを割と維持して て、まだ、1.4万くらいだったんで、一番ピークで、釜ヶ崎は全国の日雇い労働数の3分 の1くらいのキャパを持っていたということで、これだけ小さいエリアに全国の3分の1 の、いわゆる目に見えてわかる形での登録された日雇い労働者がおられたということが、 まず1点。2点目は今、その雇用保険の所持者が2,000という数になっていますけども、 これも2年前に調べたときに、この雇用保険を使わない現役日雇い労働者の数とそれから、 今、新しい形で入ってこられている労働者、合わせると4,500から5,000人くらいの労働 者の方がおられるんじゃないかな。今、日雇いの2,000という規模で話されていましたけ ども、釜ヶ崎、あいりん地域に関しては、現役でいろんな形で日雇いに近い形もあるかも しれませんが、雇用、日雇いの白手帳も使わず、いわゆる派遣も含めて、簡宿の調査等と 合わせて5,000人くらいが今、おられるだろうと。センターの利用者というのは2,000と

いう数字だと思うんですけれども、実はそのセンターの利用者だけじゃない。そのほかにあわせて5,000おるということで、西成区の人口比でいうと、単身で働いている現役労働者が、4、5%がもう本当に集中して、ここに住んではるという、このボリューム感というの、はやはり無視はできないと思いますので、直ちになくすという議論にはならないと思います。2000という数だけではない倍以上のボリュームで労働者はここを拠点に働いていますので。全国でこれだけのボリューム感をもっている地域はここしかないので、これは時間をかけざるを得ないというふうに思います。

○委員 すみません。先ほど、私、自分自身の意見の中で、肝心なことを言うのを忘れていましたけれども、言いたいのは、そうやって派遣労働が広がっていっている中で、そこはコントロールできなくなっているんですよ。実は。実態すらわからないわけですから、労災事故とかが大きなのが、そのうち起きてきたときに、初めていろいろ出てくると思うんですよ。そのときこそ、メディアの皆さんも活躍してほしいと思っているんですけれども。

だから、そういう状況に比べれば、40年、50年の長年の取り組みの中で、そのあいりんセンターの1階の寄場を中心にして、いろんな就労ルートの正常化がされてきたわけですよ。それはみんなの力でなんですけど。日雇いの労働組合も、労働福祉センターも、監督署も、個々の労働者たちも。もがきながらなんですけれども。その蓄積した力を次の展開に使わない手はないということを、私は言いたいんです。

○委員 今のお話、僕の立場としても、先ほど、福原先生が言われた、第3の案、プラスアルファというところにあるんですが、やはり、まちの中でいろんな議論をして、今のお話にあったように、なぜ、ここが担うのかという話にやっぱりなってしまうんですね。あいりん地区、地域というか。なぜ、ここが担うのかということに戻るんですけれどね。よく言葉で、議論で出てくるのが、普通のまちになりたいという話が出てくるんですけれど、これ、普通というのは、僕の中でもかなり重い、いろんな思いが含んでいるんだろうと思うんですが。じゃ、今後、構造構想もそうですけれども、どういうまちにしていくのかという、今抱えているものをどうするのかということ、そこのボタンを、ここの改革みたいなところと進めていくにも、理解得られないとこれはやっぱり、国策としてつくってきた地域であることであれば、今起こっている現象をどうしていくのかというところでも、普通のまちの、地域の問題として、その人たちだけに任せ切れないというところは必ずあるだろうし、そこの役割分担というか、力の整合性みたいなものがやっぱり、問われてい

くということというのが強いと思います。

○鈴木座長 ほかにありますか。よろしいですか。

もともと、多分意見も近い方々が集まっているので、意見が大分収れんするんですけれ ども、もう1回私の言葉で言わせていただくと、とにかく、このセンターの寄場、寄場機 能が持っているものというのは、外から見ると見えにくいかもしれませんが、物すごい情 報の集積機能を背負っているわけですね。それはもう長い間、山田さんたちや、ありむら さんたちがやってきた、いろいろなご努力のおかげで、昔は不払いとか、けた落ちとか、 いろんな問題があったわけですけれども、あるいは暴力とか、いろんなものがあったりし た、そういうのが管理されてきて、センターを通すものに関しては、ほぼ飯場も管理され て、よくわかっていると、こんなものを簡単になくしてしまって、じゃ、外にやったらど うなのかというと、また、70年代からの原始時代からスタートということになりますの で、1つの反論としては。そういう意味で、実は派遣労働の偽装請負、これは非常に大き な問題で、労働者ですらないんですね。請負というのは、何か、1人親方という言葉がさ っきありましたけれども、人間ではなくて、事業所なんですね。鈴木、有限会社鈴木みた いなことで、それを契約しますので、もう労災もなければ、雇用保険もなければ、社会保 険もない、というような、そういう形態が広がっていって、そこが管理できなくなってい るというようなものも広がっている中で、ますます、そういう管理機能というのが、むし ろ、強化したほうがいいくらいの時代にきているということなので、どういう形で縮小す るのか、縮小しないのか、いろいろ議論あると思いますけれども、やっぱりこの情報集積 と管理能力というものについては、これは守らなきゃならないというか、それはそれ以外 に選択肢はないだろうというのが、多分、この有識者会議の意見だと思います。

それはいいですけれども、でも、今回のご提案は、縮小していくにせよ、それは絶対守らなきゃいけない、管理機能は守らなきゃ。それよりも、むしろ、打って出ていくべきだというのがこれからの議論につながるわけですけれども、そのときに、もう一回、ばかな質問させていただきたいんですけれども、そういったときに、困難な若者層も流入しているし、いろいろ、管理できない方もいるそういうものをむしろ打って出て、職業訓練とか、その彼らに対する総合支援みたいなことをすべきであるという議論を、これからしようと思っているんですけれども、それに対するかなり大きな反論は、そんなことしたらここにまた集まってくるじゃないか、困難な人たちが、しんどい人が集まってくるじゃないか。それに対して、例えばどういう反論が、福原先生、ご提案ではあり得ますでしょうか。

○福原委員 困難な人たちが集まってくる、今現在、例えば、若者に限定していうと、ニートの人が大阪府下で5万人、ちょっと、大阪市内はちょっと、把握してないんですけれども、相当の規模の、若者に限定しても、ほぼこんな形としては実際いるわけですよね。

PSで豊中とか、吹田とか、今まで一緒にいろんな事業をやってきた、私もお手伝い少しさせていただいているんですけれども、PSの事業をやればやるほど、相談事業、どんとふえるんですよ。それは、豊中市内からもちろん、相談を受ける人がふえているのもあるんやけれども、それの周辺の市からも、相談が来ている件数、結構あるんですよね。

それが、確かに問題を抱えている人たちが、じゃ、豊中市に集中してきているのかと、 それが豊中のマイナスイメージをつくり出すことにつながっているのかというと、そうは なっていないんですよね。むしろ、やはり、豊中市にある、あるいは、箕面にある、いろ んな支援する人たち、あるいは、社会的な居場所ということで、困難抱えている人たちと 支援する人たちが、そして、また、地域を巻き込んでの、支援づくりというような態勢の 中で、むしろ応援する仕組みというのが、実はつくられているんですね。

困難な人たちを、これは支援する側の問題とかからしても、仕組みの問題にもかかわると思うんですけれども、ある種、抱え込んでいる、あるいは、閉鎖した形でやってしまうというと、外から何も見えなくなりますよね。何も見えないということが、ある種の不安感をあおるという形で、マイナスイメージがさらに強まるということですね。

だから、この地域に困難抱えている人たちが仮にふえてきたら、実際にふえているのは 事実なので、その人たちとのかかわり方、地域としての、あるいは、支援団体、労働組合 も含めですが、かかわり方というのを従来のものがだめだということではないのですけれ ども、もう少しオープンな形で展開できるような仕組みをつくるというのが、私は大事な のかなというふうに思っています。

だから、今後、一言でいうとマイナスではなくて、それに対して、支援の仕組み、当事者のうち、労働者との関係については、ここに来て、むしろよかったなというふうに思ってくれるような被支援者をどうふやすかだろうと僕は思っているんです。

○鈴木座長 この点についていかがでしょうか。

○委員 釜ヶ崎で日雇い労働市場という観点で見ていって、それをなくす、なくさないという議論、センターの問題についてなんですけれども、実は本音のところで言いますと、なくしてしまえというのは、釜ヶ崎に対する、やはり1つの長年培われてきた汚い、危険、危ないところという実態と、ちょっとかけ離れて形成された世論があるんじゃないかと思

います。実際、釜ヶ崎の治安の問題なんかは、統計的に見ますと決して大阪でナンバーワンではございません。

あと、覚せい剤の問題とか、アルコール依存の問題とか、さまざま取り上げられておりますけれども、なぜそういう問題だけが取り上げられていくのか、労働市場の問題としていうならば、先ほどありむらさんがおっしゃったように、基本的にはそれなりの人数を抱えているわけですから、必ず最も合理的な労働市場として、日雇い労働市場として、寄場機能が残ると思います。それよりも、私どもが危惧いたしますのは、釜ヶ崎の労働者という形で張られるレッテルと、それが持っている社会的排除につながっていく1つの道筋だというふうに考えております。

その辺の問題は、余り数字的に出てこない、統計的な数字であらわすことができない領域になっていくかとは思うんですけれども、ぜひ、一度皆さんが学者さんでいらっしゃるんですから、その辺も数字にしてもらいたいというふうに考えますね。唯一、私が知っておりますのは、ホームレスに対する市民感情という、大阪市がとったアンケートの中で、ホームレスを見て汚いと思う人よりも、なぜそうなったのかという質問に対して、仕事がないからだという回答が70%近くあったというのを覚えております。

結局、そういうふうに、世間的には見ているということが1つあるんじゃないかというのは指摘しておきます。だから、なくしてしまおうという意見につながるのは、これは論理の飛躍ではなくて、釜ヶ崎にかかわったさまざまな学者の皆さんの1つのやはり、ご尽力は絶対に必要なところだと思います。

以上です。

〇山田さん 関連してですけれども、確かになくせと、昔やったら、10年おきに必ず南港に移転というような、住之江に持っていくとかいうような話が、議会筋から出ているとかいう話が、いつも10年おきくらいに聞こえてきたんですよね。

要するに、移転という形で、南港に持っていくとかいう話があったが、持っていきようがない、コスト面や交通の便とか、いろんな面見ても、逆に、産業社会はこの場所を必要としている側面もあったわけですから、まず無理だと、そういうのが昔からあるんですよ。もう一つ、豊中と、あいりん地区というのは、歴史的な背景も違うだろうと思うんです。釜の場合はある意味では、社会的に排除していく、そういった人たちを犯罪者と同一視する、そういう偏見、差別の目で見て、隔離、管理する、いわば、塀のない刑務所として、維持管理してきた歴史が歴然とあるわけですよね。それに対する地域住民の反発がずっと

あったわけですし、あるいは、被害者感情ですよね。何で、もともと住んでいる人にとったら、わしらがこういう目に遭わんとあかんねんと、地元の人の意見もあるわけですよね。だから、そもそも、センターがあるからやねんと、だから、日雇いの仕組みがあるから、ややこしい人が集まってくるねんという形で、取っ払ってくれという意見はもともと住んでいる人たちからよく聞かされました。よくセンターと簡宿がある限りはもうどうしようもないという被害者だという意識で話をされる商店主からも、いろいろと私も話は聞く機会ありますけれども、そこら辺の歴史的な背景も踏まえて、対処しないと、同じことをやっても、豊中みたいに、ああいいことしてはるねと、協力するわというふうにはならんだろうなと思ってます。

かといって、持っていき場所がないし、放っとくのが一番だという意見もよく聞かされるんですよね、私も。下手におまえらがやるから集まってくるんやと、そんなことするなと、甘やかすからあかんねんとか、そもそも、惰民政策のそういった形でおしかりを受けることもよくありました。でも、結局はどっかに行かざるを得ない。いうても、地域社会っていうのはそういった人を受け入れない社会ですから、結局は釜にUターンしてまた戻ってきちゃうわけなんですよね。そうすると、やっぱりそこで、きちっと同じ人間として、生活できる仕組み、あるいは、また、頑張っていける仕組みを整えてやっていくほうが、いろいろな面から見ても、コストの面から見ても、一番いいんじゃないかなというふうには感じております。

そこら辺で、どうやっていくかというのを論議していくほうが、いろんな意見はいっぱいあると思うんですけれども、一番早いんじゃないかなと思います。

○鈴木座長 ありがとうございます。

皆さんから、お言葉がありましたけれども、やっぱり全体を見なきゃいけないということに多分尽きるんですね。ここからなくしてしまっても、決して、日雇い労働者がなくなるものじゃありませんので。

よろしくお願いします。

○委員 実は前回、(仮称)釜ヶ崎の拡大会議で、実はこのテーマで議論をされまして、 その中で、やはり、今言われたような、町会の皆さんの思いとか、支援されている方々の 思いというようなものも、その場で議論になりました。

そこでも、今、ここでの議論と同じような議論があったんですが、やっぱり一定、就労 意欲の問題が出てきてまして、身近に民生委員さんが、いろんなところで出会っている人 たちは、本当に働けない人ばかりなんだろうかというと、イメージを持っておられる方がいたみたいですね。それが、本当に地域の仕事づくりとか、目に見える形にならないとイメージできないという話をされるんですね。この支援者の方はいろんなことで、これは大事だということを言うんだろうけれども、住んでいるほう、その町内会にとっては、それはどういうものなのかという、具体的にイメージできないので、なかなかそれに対して反論もできない。ほんとかいな、そういうの、無理無理というような感じなんですよね。そこは、やはり、見える化という形というか、今起こっている現象はどこまで機能していて、今やろうとするところはこういうものだということが実験的にというか、チャレンジしながら、目に見えるような仕組みというのは大事なんだろうなというのは、その会議での議論したことなんですね。

○福原委員 関連してですけれども、ある種、社会的弱者という話をしましたが、地域の 人たちが、例えば、総合センターの周辺を歩くことはあっても、そこの中に入るというこ とは、それはないんですよね。

また、そこに来ている労働者と会話をするなんていうことはないですよね。だから、実は同じ地域にいても、ちょっと、言い方は悪いですけれども、違う人種のごとく、お互いに見ているところがあるのかなというふうに正直、僕は感じているんですね。

だから、そこの壁を、何か、取り除くような仕掛け、例えば、先ほど出た見える化ということだと思うんですけれども、そういう仕掛けづくりをその支援ということを通して、つくっていくということが大事だと思っています。それともう一つは、2003年に水内さんと一緒に、西成差別の大阪市民並びに西成区民の意識調査をやったことがあるんですけれども、かなりの人たちがやっぱり、違うところというふうに見ている結果がありましたが、一方で、いつから、あるいは、なぜ、それが始まったみたいなところをずっと掘り下げていくと、やっぱり西成暴動というところに行き当たるんですよね。

これは、山田さんの話にあったように、日雇い労働者の人たちのある種の権利闘争ですよね。でも、フォーマルな形で労働組合があるわけではない中で、ある種、インフォーマルな形で、思いだけで突っ走ってしまった結果、暴動だったと思うんですけれども、当事者はそれで、その暴動やと思ってないんですよね。思っていたのかな。

わかりませんが、でも、何か、やりきれないところをどこかぶつけたい、そういうこと だったと思うんですけれども、結局、暴動というのは、メディアがネーミングしたところ はありますよね。それがある種ひとり歩きしたようなところがあるだろうと思います。 マスコミを批判しているつもりは全然なくて、要は、この地域の、いろんな今日も、取材してくれていることもあるんですけれども、やっぱり、この地域の良さのようなものを、あるいは新しい動きのようなものを、それに光りを当ててもらって、放送してもらう、それを実は地域の人たちも見ていると思うんですね。あ、自分の知らないこんなおもしろい地域がこのまちにあったんやという、そういう発見を商店街の人たちだけでなく、日雇い労働の人たちも含めて共有していく、そういう時間がしばらく要るし、それを加速化するような、何か取り組みを仕掛けていくということが大事だろうというふうに思っています。〇鈴木座長 はい、それでは、非常に議論が深まってまいりました。

とにかく、全体として見たら、どこかに移転するというような話でも、問題は何の解決にもならないわけですね。あるいは、新たに流入してくる若者層に対する支援という意味でも、多分、この地域が最も効率的に彼らの支援ができる、そして、最も、キャパシティも大きく、そういうことができる地域なので、あえて打って出るべきじゃないかという、そのときに、やっぱり必要なのは、このまちの方々にどう説明をしていくか、どう見える化していくか、納得いただくかという、その辺の課題は恐らく、非常にあると思いますが。〇委員 ちょっとだけいいですか。

- ○鈴木座長 どうぞ、どうぞ。
- ○委員 誤解を招くといけないと思うので言います。社会的困難を抱えた若者なんかも、ある程度は、あいりんに流入してきているんだろうと思います。ただ、どっと流入してきているのかというと、疑問なんですよ。ホームレスというか、野宿者の問題のときも、よく大阪市にどんどん流入してきて、よそから来た人ばっかりみたいな議論がありましたけれど、そんなわけはないんで、基本的にホームレス状態の人は地元で発生している部分が大きい。多少の流入は大都市にはありますけれども。あまりオーバーに考えるといけないということが1つです。そして、生活に困った人たちを積極的にどんどん呼び込むというのではなく、歴史的ないきさつを踏まえて必要な範囲の手だてはやるべきではないかというレベルだと思います。

それから、ひきこもりとか、生きづらさ、発達障害といった困難を抱えた人たちへの対策とか、就労対策、これは本来、どこでもやるべきです。別に西成とか、あいりんだけが引き受けるという話ではない。特に全体的な失業対策とか、雇用づくりは全国、いろんな地域でやるのが本来だと思います。あまり西成ばかりで失業対策をどっとやると、確かに人が集まってくる部分はあるでしょう。だから、必要な範囲であいりんがやるべき部分はや

るということじゃないかと思うんです。

○福原委員 おっしゃるとおりだと思うんです。若者に関していえば、実際、高齢者の関係で、住居相談員の人たちが、実は路上に出る手前で、やっぱりとめたり、チャレンジネットのほうに行くと、実は、たくさん支援求めていったりという経緯はありますね。ただ、そちらにいっても、実際、就労となると、ホームレス就労支援機構を通して、山田さんのところに、いろいろお世話になるというような経緯が実はあったりするわけですけれども、1つは、ここの地域で、多様な困難を抱えている人たちに対する支援の蓄積があるので、それは1つのモデルとして、いい仕組みを提示できるだろうと、そういうものをつくっていく必要がある、そういう視点で、私、お話しさせていただいているということです。 ○委員 今日、話伺っていて、本当に思ったんですけれども、一般市民の感覚では、多分センターの意義というのは恐らくわかってらっしゃらないだろうということです。 有識者懇談会がこれから声を大にしていかなあかんのは、センターの外で起こっているいわゆる非正規雇用のむちゃくちゃな状態があって、それと対比して、センターがうまいこと、少なくとも、何とか機能しているということをやっぱり強調していく必要があると思います。また、寄場というときに、寄らなくなると困るわけで、釜ヶ崎の外のほうにどんどんと労働者が出ていって、寄ってほしくても、寄ってこない状況が一番困るわけです。

それに対して私たち持つ言葉というのは、多分、釜ヶ崎の外で起こっている非正規雇用のむちゃくちゃな状況をやっぱりちゃんと説明していかなければ、センターのよさというか、このセンターが存在する意義が強調できないと思うんです。そこがすごく大事なところやなと感じました。

あと、もう一点。先ほど、困難を抱えた人たちが流入してきているという話があったんですけれども、福原先生が示してくださった資料だと、2011年で97名ということです。恐らく、とても重たい問題を抱えた方が、やむなく相談に来られている方が97名で、それの背後にもっとたくさんの方が相談しようかどうか、悩みながら、前をうろうろされていると思うんです。

でも、新今宮のうちの案内所で、毎日、多い時は30人くらい来ます。そんな軽い問題ではないんですけれども、外に向かってこのような事情をしっかりと発信しようとするならば、困難を抱えて相談しに来られる方のプライバシー問題もありますけれども、どういう方々がどういう問題を抱えて来られ、このまちはそれに対してどういう解決方法を持っているのか、そのあたりをちゃんと裏づけて、外に向かって語れるようになっておかなけ

れば、力を持たないような気がします。

だから、センターの外で起こっている非正規雇用の労働事情がどういうものなのか、それをしっかりと正すべきところは正しながら、センターの機能をアピールしていくべきです。それと、生活困難者が流入してきているという実態を把握して、その実態を裏づけて、外へ向かってアピールできる状態にしておかなければ、外から見ると何をやってんねんと言われ、一蹴されてしまうと思うんですね。だから、その辺は、当事者の方も当然、意識されるべきですし、私たち有識者と呼ばれている人間も、その辺を意識して資料を集めるなり、何らかの理論武装をしていかなあかんなという気がします。

○福原委員 ちょっと、数字の話出ましたが、これは私よりも、ありむらさん、織田さんのほうが、ここはもっと専門なので、そちらへ譲りたいんですけれども、あくまで、センターの相談に来た人の中で就労以外にも、相談をしたこと、それを限定しての話ですけど。 ○ありむら委員 本当はもっといるんですけれど、しんどいから、それくらいしか抱えられないというところがあるんです、その数字の少なさで。そういう面もあります。

だって、1人、相談受けたら、大変なものを抱え込むわけですから、そういう面はありますよ。

○鈴木座長 じゃ、ちょうど、次のテーマに議論が入ってまいりましたので、ありむらさんのほうから、ご報告をお願いします。

○ありむら委員 今の議論を受けまして、今の状況を踏まえて、なおかつ次の時代に向かって、どういうサポートのしくみをつくっていくかについて述べます。皆さんの資料では 13ページにあります。要するに今の話の続きです。次の時代に向かってソフト面でどうグレードアップするかという話です。若者が入ってくる、それらをどうサポートしていくかということの構想です。

この資料は毎月の「まちづくりひろば」でも配りましたし、支援団体の方々にも一応、 事前にこの構想を話して、それなりに意見を聞いたつもりです。その上での最新のバージョンがこれです。基本的には、賛同を得ていると考えます。そんなんでけへんわとか、そんなんどうのこうのとかいうのは、どなたもおっしゃいませんでした。

あとは、どうやってこれを実施していくかという、そこのところの問題点だと思います。 本日はそれを探っていく立場で話したいし、考えていただきたいと思います。

それと、この資料はA4版の1枚にするということが大事なので、さまざまな単純化を しております。注釈とかは削っております。それを前提にします。 それから、文字が見えますかね。このイラストの中に「あいりん地域総合受付」という看板がちょっと出てます。ここが肝心な部分なのに、本文の中にこの言葉が出てこないということに、私、さっき気がつきましたので、そこをまず言っておきます。それから、この図に関してですけれども、真ん中の「総合受付」から「さまざまな地域資源」に対して、自転車のスポークのように線が出ています。これは単に「総合受付」から「総合コーディネーター」がそれぞれへ振り分けていけばおしまいというようなものではなくて、ここに集まっている人には言う必要はないでしょうけれども、往復しながらコーディネートしていく、というような関係です。後で、その辺のところは他の委員さんから補強意見が出てくると思いますけれども、とりあえずこれで説明していきます。

この図のように、あいりん地域には本当にさまざまな支援団体、施設が集積しています。 これは地域の財産です。社会の財産といってもいいと私は思っています。それぞれの団体 は一生懸命なんですよ、本当に。目の前の課題に追われています。介護保険みたいにお金 がつくわけじゃないですから、財政も大変です。そうであるがゆえに、結構ばらばらなん ですよね。

そういう状況をワンストップ型の支援体制になるようにまとめていきたいと。就労と福祉と医療と、それから、居場所づくりですよね。生きがいづくりと言ってもいいんですが。そういうものを、ワンストップ型支援体制、つまり一人一人を地域の一体化で総合的にサポートする体制ですね。そういう構想なんです。これは、すでにある程度は部分的にやられているんです。当然、相談者に対して何かやろうと思えば、協力し合わなきゃいけないわけですから、ある程度はあるんです。そういう体制は現実にあるんですけれども、それを地域全体で明確な意図を持って、こうやってシステムとしては、行われていないんです。

だから、これを機会に、10年先、20年先に向かってつくっていきましょうよという提案です。絵は現段階でのイメージです。先ほどから話が出ていますように、新規流入者がやってきます。例えば、玄関口であるあいりん総合センターの相談窓口に来ます。地理的にはあそこが一番玄関口ですので、来ます。仕事が、求人票があることもあって、来たりします。もちろん、ここからでないルートもあるんだけど、とりあえずこういうふうにしました。そこで見てますと、たいがい求職が主訴なんですよ。やっぱり働きたいんです。でも、いろんな困難を持っている、多面的な困難を抱えているという人が最近本当に目立ちます。ですから、聞き取りを経て、総合コーディネーターがその人に合う各種地域資源を幾つかマッチングしていく。先ほど言いましたように、単なるつなぎではなくて、ケア

マネ的な役割といいますか、そういうマッチングをしていく。どういう団体があるかといいますと、「就労支援」では労働福祉センターとか、チャレンジネット等があります。

「福祉」面では更生相談所、あいりん相談室、生活保護施設、子ども支援施設とかありますよね。子ども支援のネットもあります。家族でどこそこで野宿しているというような場合もありますので、子ども支援ネットも必要になります。「医療・介護」では医療センターの問題があります。この社会医療センターに関しては、ここで、文章の中で特別に書き出していますけれども、若年層で、障害の疑いのある場合の就労支援には、精神科の充実と関与がすごく重要なんです。こういう方が目立つんですよ。だから、医療センターは「新医療センター」ってわざとイラストでは書きました。こういう構図になって、相談者を就労にもっていくために積極的に関与していってほしいということです。

結核予防の団体もあります。時間の関係ではしょりますが、アルコール依存症の団体もあれば、介護事業所もあります。それから、居住支援がすごく大事です。とりあえずどこかに泊まらなきゃいけないわけですから、サポーティブハウス連絡協議会とか、簡宿所組合とか、良心的な不動産業者さんとかあります。それから、声をかけていく夜回り団体なんかの役割も大きいです。それから、いろんな事例を見てて、自己表現というんですかね、そういう精神面、生活意識面での支援というのもすごく重要だなと私は考えております。それは単身高齢者についてもそうだし、若者の場合でもそうです。そういう意味で、アート、文化、芸術への活動支援団体、こういったものがあります。これらのさまざまなものを、トータルにネットワーク化していくと言いましょうか、コーディネートしていきます。次、2番目にいきますが、仕組みが機能するには、本当にコーディネーター、有能な人材が要るんです。これは1つの職場の中でもそうです。ましてや、地域全体でやろうと思ったら、ここはすごく鍵です。だから、いろんな仕組みが必要だと思うんですが、とりあえずはコーディネーター委員会の創設かなと、書いてみました。

そうして、強力な連携体制が必要です。これまでは実は、あの狭い小宇宙とでもいうようなあいりん地域内で、国とか府とか市とか民間だとか、民間の中でもNPO法人だとか株式会社とかありますよね。そういった壁や溝というのがありました。そういうものに阻まれていました。私が在職中の経験でいえば、労働福祉センターと市立更生相談所は府と市の系列ですから、本当にこれは疎遠でした。片方では、例えばケースワーカーさんは生活保護に関するいろいろな相談受けながら、今労働福祉センターにはどんな仕事がどれくらい出ているのかというのは、ほとんどわからないんですよ。例えば、労災になった場合

など、療養期間中は休業補償費がおりますよね。生活保護費との重複受給の問題が出てくるんですが、どのようなお金がどれくらい、どういう形で出てくるのかとか、そういうのもご存知ない。無理もない面があるんですけれども。それと逆に、労働福祉センターのほうでは、生活保護に入っていった場合、どのような支援を受けるのかというようなことは、やっぱりほとんどわからない。知らないというか、見えてこないんですよ。意識のある人はそれを勉強したりしますので、すごく違いが出てくるんですけれども。そういう状態です。そうした状況を、この際だから、私は解消したい。解決したい。府市統合どころか、国も府も市も、社会福祉法人も、NPOも、そういったものを超えた究極のケース統合とでもいいますか。そういうのを、これからの将来に向かって、今の、目の前にある就労困難者たちへの支援の問題の中でやっていきたいし、やっていきませんかという呼びかけです。相談者優先であれば、自然にそうなるはずだと思います。

ですから、あいりん総合センターはそういう面からも、もうこの際、建てかえです。建てかえたうえで、それを引き金に諸団体のリニューアルのドミノを起こしたい。労働福祉センターに最大限近接して、医療センターとか、市立更生相談所も立地させる。これは組織統合もありうるでしょう。山谷ではやっております。それが効果があるかどうかの検証は聞いていませんけれども。その他の団体も、話をわかりやすくすれば、ブースを並べる、スタッフが詰めるということですね。そういうワンストップ型の支援連携を敷く。ここで、その地域総合コーディネーターを中心にして、地域全体で、AさんならAさんに関するケース検討会が頻繁に開かれることを意味します。

絵のようにこうやって、あいりん総合センターの中にあるつまり西成労働福祉センターをイメージするような所に就労を持ってくるのはなぜかというと、就労支援を前面に押し出す構え方こそがやっぱり市民の皆さんも納得する方向なんだろうと思っているからです。

もちろん、その就労には非常に遠い人もおります。そうであっても、そういう人もいず れは就労する、働けるようになってもらおうという構え方が私は大事だと思っています。

この提案の文書の中では、下のほうに、細かく7、8行書いております。ここは結構重要なところなので、ちょっと紹介させてもらいます。

まず、西成労働福祉センターでの最近の変化です。先ほど福原先生からも紹介されましたように、正式には就労困難層を視野に入れた新しい型の就労支援業務を軸とするために、労働福祉センターは正式には今年度4月から、実際の模索は2008年度から、総合受付と総合支援の窓口を開設しておりまして、現在モデルチェンジ中です。それに合わせて職種

でも雇用形態でも、それから技能講習科目でも、従来の建設日雇い1本というところから 脱却して、非建設系とか安定雇用、常雇いでなくても安定雇用につながるような雇用形態 とか、多様化を図りつつあります。それに合わせて、求人事業所、つまり登録事業所の業 種も、建設業者から違う業種に変容しつつあります。総合支援を求める人たちのニーズが 建設系でないところを意識しながら、求人開拓が進んでおります。

途中で、描き忘れたことを思い出しました。上のほうの図に突然戻ります。実はこれ、ネットワークは一重にしておりますけれども、実はどっかの天体じゃないけど、もう一つ、輪があって、そこに例えば、雇用の出口となる求人事業所群とか、あるいは、住居のバックアップのネットワークとか、そういうのも要るんだろうと思っています。で、図の下のほうに戻ります。医療センターに関してですけれども、これは言いたかったんですよ。そういう精神科増強のために何が必要かと関係者に聞きますと、「人材が衰えております」という。ほかの団体も問題は一緒なんですが、医療センターでもいろんなところで人材が衰えているんです。特に、あいりんの特性に基づいた業務意識というのがすごく薄らいできていると感じます。なかなかニーズに対応できなくなってきている。お医者さんなんかも。そういう精神科に関してもです。今まで大阪市立大学の系列だけに依存していたんですけれども、それではやっぱりやっていけないでしょう。この際だから、府下とか全国から、まるで離島プロジェクトみたいな感じで、公募を行う必要があるんじゃないかなと。ここあいりん地域だったら、私は来ると思うんですよ。意欲のあるドクターとか。そういうことも含めて増強していくということです。

それから、パーソナル・サポートについてです。これはとにかく1対1でというかな、当然一番信頼できる人がキーパーソンとなって、ずっと伴走型でやっていくのが一番いいんです。いいんですけれども、私、あえてここで言いたいのは、なぜ地域のトータルケアシステムかというと、あいりん地域のよさというのがあるんですよね。ここには労働者コミュニティの時代から持っている、独特の「場の力」というのがあるんですよ。あるおっちゃんはどこそこの窓口ではけんかしても、別なところでは相談や関係性がうまくいっていたりとか。ケアを1対1でやっていってつぶれたら、行き場がなくなる。そのリスクというのを緩和できると思っています。また、支援する側もしんどいですわ、1対1だと。それで、あいりん地域というこのコミュニティの中全体で、その人がどこかの窓口に来たときに対応することでどっちも楽になるところがあると思います。その分だけケースを全体でシェアしないといけないわけですけれども。じゃ、どんなケースはシェアするのか。

そういうしんどいケースは別個にリストアップするとか。何かの仕掛けが要ると思います。 そういう点は、これからの検討だと思います。

では、こういう提案の原型は地域内のどこかにあったかなと私は頭をめぐらせました。 織田さんと話ししてたら、結局、大人のサポートの世界じゃないなとむしろ、あいりん子 ども連絡会とちゃうかなと。子供の固有名詞を出しながら、「何々ちゃんはどうしている から。こうだから」というふうに、みんなで情報共有し合ってサポートしていくというこ となので。そういうイメージです。ちょっと長くなってますよね。 もう終わります。 〇鈴木座長 ありがとうございます。

超特急のような意見なんですけれども、織田さんのほうから、補足をお願いします。 ○織田委員 補足をさせていただきます。ありむら委員の話というのは、ワンストップ型 の相談窓口を作ったらということで、実施した時、一番大切な衣食住の問題が出てくると 思います。だから、寝るとこどうするか、食べることどうするか、衣食住の衣は医療の医 と思うんですよね。その保障がないと、今言われているような、ワンストップで相談を受 けても、次つなげられない。釜ヶ崎に来る層というのは、大体、4つのグループと思って います。1つは就労できる方々、その中でも、若年層、もしくは、ここに書いていますが 何らかの障害を持っている方々、就労できる人はどういうふうな後の支援が要るかとか、 非就労型も、60歳以上、もしくは、障害をお持ちで生活保護にかかる人、ここも自分で ある程度、生活できる人と、支援の要る人、そういうふうに分かれてくると思うんですよ ね。この仕組みをつくっていかないと、最初のときに相談を受けても、時間帯とか、そこ にいるメンバーとか、本人さんの持っているさまざまな問題に対してすぐ対応できたら良 いが、やっぱり相談に来られる方々というのは、まず家がないというのが、一番と思いま すね。家のないところで、家の保障をしながら、次どうやってスタートしていくか。釜ヶ 崎の中には、いろんな社会資源があります。1つは、簡宿と簡宿から転業した、サポーテ ィブハウス、社会福祉法人があります。また、ケアセンターというのがあります。あとは 救護施設、そういうところにどういうふうに最初振り分けていくかということを考えなが ら、最初のスタートをやっていく、そこで、1週間、もしくは、住まいの確保を行い、次 の日から総合相談窓口に行って、相談の継続を行う。とりあえず、食べることと寝ること を確保して、これから先、どうやって相談やっていきましょうというところで、今言った いろんなところに、本人の希望と状況と合わせながら、選択肢を持っていっていただく。

就労のところも、例えば、ケアセンター入りました。そこから自立支援センターに行っ

て、就労という可能性もあるでしょうし、直接、就労という可能性もあるでしょう。若年層、もしくは、ある程度、そのパーソナル障害をお持ちの方々に対しては、何らかの支援が要ると思います。直接就労といっても、なかなか結びつかないと思います。今までかかわった方で、普通に話ができるけれども、いざ、履歴書を書いたら、なかなかきちっと書けない。また、面接に行くときに、スーツを借りていく。普通でしたら、ちゃんと返しますよね。でも、返さずにそのまま、部屋の中に置いたまま、催促したら、くしゃくしゃのスーツを持ってくる。釜ヶ崎の中で若年層の普通に話できる方が何らかのパーソナル障害が、もしくはいろんな障害を発見する。実際に生活保護かかりました。福祉事務所のほうは、ある程度就労指導を行いますよね。やりとりは普通にできるけれども、いざ、そういう場面になったらできない。ここには必ずだれか、サポートしないといけない。そのサポートの最初の入り口が総合相談所、ワンストップ型でいろいろ話ししながら、次につなげていく。

逆に、約6,000人の方が、萩之茶屋のアパートに住んでいます。この方々が、もし、病気になったり、介護を利用するとき、だれに頼むのか。サポーティブハウスはある程度、スタッフがおりますから、何らかのお手伝いを行い、次につなげていく。でも、約6,000人の方は、もし介護を利用した時、介護の時間数とか、介護の説明をされても、なかなか理解できない方が多いですよね。また、各方面からの意見として、介護サービスのばらつきが出ているという、そういうふうな話も聞きます。

だから、その辺をどう検証していくのかというのは、今後の課題と。DOTS、結核の問題も訪問型のDOTSと、拠点型DOTSがある。訪問型DOTSで家に行くと、ただ家に行って、はい薬飲んでいただき、帰ってくるというそういうわけにいかないですよね。だから、10分、20分、30分話する。もしそれが、DOTSが終わっても何らかの医療支援というのは必要やと思うんですよね。そういう方々は。もしこの方が入院したら、お見舞い支援という、単身の高齢者の生活をどう支えるかが課題です。もし、医療センターが他の場所に移りました。生活保護以外の方々も受診や入院する。4人部屋で自分だけ生活保護かかっている。あとの3人は毎日、もしくは、土日、お見舞い来る。本人さんは、医療を受けるという以前に、精神的にまいってしまって、出ていってしまう。それは継続的な治療にはつながっていかない。そこで、お見舞いのような支援をつけることによって、きちっと入院加療を終え、退院したら、今度、訪問看護じゃなくて、見守り看護のようなそういう仕組みですよね。だから、そういうことをやることによって、医療費の削減もなるでしょうし、

今言われているいろんな最初のスタートのところで、受けたときにスタッフが抱え込まな いというのは、いろんな専門家にきちっと助言をもらえるというような仕組みがないと、 どうしても、支援者は本人といろいろ相談をやっていく上で難しい状況に陥っていくと。 ここの窓口は困った方というか、相談に来るというのは当事者だけではなくて、支援者も いいと思うんですよね。そういう仕組みをつくっていく。だから、自分とこでこういうこ とを抱えていますけれど、どうしましょうっていうふうな、そういう相談をする、逆にま た、この中から、地域のいろんな支援団体の方々と相談をやっていくというか、それが、 ありむらさんが言われているワンストップ型の相談窓口のどうやって広げていくかという ところの1つになるのかなと。先ほど、あいりん子ども連絡会の話が出ましたけれども、 各いろんな団体が常時20弱来られて、いろいろお話しされてます。それはそこで持ち寄 ってという形ですけれども、こちらは逆に、当事者の人が大人というところで入ってくる、 そういうような形で進めていくというか、現に釜ヶ崎の中では十数年前から、子どものこ とに関しては、そういうふうに細かいケアをしながら相談をやって、何かあったときは電 話1本ですぐ相談に乗りながら、すぐ対応していったという実績のあるまちということな ので、それを大人バージョンでどうやっていくかというところに、お金もつけて支援者が きちっと生活の安定がないと、人の支援というのはなかなかできないでしょうから、その 辺をどういうふうに仕組みをつくっていくかというのは、次の問題提起と後の課題かなと 思うんですけれども。

以上です。

- ○鈴木座長 ありがとうございました。
- ○委員 ありむらさんのいわれるワンストップ型というのは、イメージとしては、ブースをつくって、何かその場所にいるというような感じですか。それぞれの主体がブースをつくって、相談を受けて、そこでみんな見るという。
- ○ありむら委員 いや、そこまでの空間的余裕があればいいですけど、その辺は工夫のしどころだと思うんですけれども。広い空間に、パーテーションみたいなのを活用しながら、全体が一つの空間に集まっているほうがいいかもしれませんね。お互い顔が見れてむしろ、そのほうがいいかもしれないです。
- ○委員 空間的なイメージでいうと、やっぱりワンストップ型と聞くと、全国でこの機能を持った仕組みが数多く提案されているけれども、つくったあと、ほとんど機能していないような事例をよく見ています。やっぱり、それぞれが持っているつながりをどうネット

化するか、そのホットラインをどうつくるかとか、そういう意味合いのほうが、リアリティがあるのかなという感じはしてます。

○ありむら委員 これまでも毎年末に何かワンストップ型の試みがありましたね、どこかの拠点ハローワークを中心に。あったけど、そこに権限を持たない人たちが並んでいるだけで、実際の対応措置は本庁に帰ってからというふうに、単に相談を聞くだけなので機能しなかったということもありましたけど、これはそういうふうにはならないし、しないつもりです。

○委員 子ども連絡会は割とそれぞれが機能していて、ホットラインとケース会議という か、そこがうまく行ってましたね。

○委員 やっぱり、決定権を持っている市立更生相談所か、どっかが入らないと、話は前に進まないと思いますね。中で何ぼ話やっても、そこからどうしましょうといって蹴られたら、もうそれで終わりますから。やっぱりすぐ相談しながら、イメージはたくさんの人がそこでケース会議じゃないですけれども、どうやっていったらいいかという情報の共有ですよね。この情報の共有が何回かやっているうちにできてきたら、後はホットラインで、電話でやりとりができるようになるのかなというとこで、だから、決定権のとこと、専門家はやっぱり入ってこないと、ここはなかなか機能しないというか、そういうふうなイメージなんですけど。

○委員 恐らく、また、一般市民向けの通訳が必要やと思うので、ちょっとだけ言わせていただきます。ありむら委員が示されているあの輪の中にあるのは、今既に釜ヶ崎の中で存在するものです。だから、ありむらさんが、新しく必要だと言っているのは、有能なコーディネーター役と看板、すでにあるものをネットワーク化してワンストップ化するだけということです。実質的にあそこにあるものは全てすでに機能しているということです。それをまず、前提として確認しておかないと、知らない人は今からそんなんをつくるのかなと思いはる可能性があります。恐らく一般の方はそういう感覚やと思います。あること自体を知らないので。あるものをネットワーク化してワンストップにして、振り分けていく、新たに必要なのはそうした機能くらい。

- ○ありむら委員 そういうことです。
- ○委員 ですよね。

その上で、恐らく批判というか、一般市民の方が思われるのは、あえてそういう困難を 抱えた方々をこの地域へ、これからも呼び込んで来るのかという問題です。それに多分答 えないかんことと、先ほど、三浦さんがおっしゃったことと絡みますが、コーディネーターもしくはそういう役割の方の資格は、どないすんねんみたいな話です。私は、たとえ資格なんかなくてもいいと思う。資格があってできないやつが一番悲しいんで、資格がなくてもできているやつのほうが絶対に機能するからいいと思う。

あともう一つ、私の大学の中でいろんなケースワークを抱えたときによく困るのは、いわゆる精神的なことのトラブル抱えた場合は、個人情報の問題もあって全然情報を提供してもらえないんです。要は、ネットワークを組んでもそこだけ、全然情報が提供されない。プライバシーの問題になりますからって。それが普段、ケアの現場の中では、そういう情報共有ができているんかなというのが、すごく心配。一番問題なのは、実はそこなんですが、でも、その情報を一番共有しにくい。ありむらさんが重視されている精神科の増強というところが、これがネットワークの中で、一番機能しにくいんと違うのかなという懸念がある。

あと、もう一つ、個人的な意見で言うと、空間的にブースを構える必要は必ずしもないと 思います。むしろネットワーク化して、緊密に連絡をとりあうことが大事。空間的にそこ に一緒にいても、多分、来る人が少なかったり、全くだれも来えへん日が続けば、多分、 そのうち、いらんでという話になると思うんで。

- ○ありむら委員 それはそのとおり。
- ○委員 一応ここで切ります。
- ○ありむら委員 今の部分はそのとおりで、ただでさえ人員の余裕がありませんから。それに、そういうのに該当する人は、まあ、そんな頻繁に来るわけじゃないので。これはそういう意味でこの絵を描くときに単純化するためにやったのであって、ホットラインさえ機能したら、それこそ一発で物事は進んでいきますから。そのホットラインがないんですよ、実は。じゃ、ホットラインをどうやったらつくれるんだろうという大問題がある。実態としては、みんな逡巡してそこに壁があるんですよね。だから、ホットラインをつくる。そこで、提案のようなしくみをつくることによってホットラインができれば、あとは本当に必要なときに、そのケース会議なんかのときに、顔合わせながらいろいろ検討するというような、臨機応変のやり方があると思います。

○委員 おそらく、入ってきているというのは、数字には出てないですけれども、釜ヶ崎 の中にあるケアセンターを見ていたら、やっぱり、若い層の方々の顔を見る回数が多いと、その呼び込まなくても、やっぱり入ってくるというのは絶対あると思うんですよね。その

ときにさっきからずっと議論やっている、きちっと対応してやっていかないと、せっかく 生活保護受けても、またどっか行ってしまう。また、同じことをやってしまう。逆に、犯 罪までいってしまったら何してるかわからなくなってくる。だから、広く、前へ出すんじ ゃなくて、入ってきた人に対して、きちっと対応していくという、そういうようなイメー ジなんですね。

○委員 恐らくそうした状況を外に向けて説明するときに、すごく説得力を持つのは、これだけの社会資源をゼロから整えようとすると、どんだけのお金がかかんねんということ。そして、もしできたとしても、実際に機能するようなんができるんかという話です。今、釜ヶ崎にはすでに機能しているものがあるから、それが使えるという話です。そういう意味でいうと、ほかでこういうものをつくろうと思ってもできないのが、今のあいりんの中にはすでにあって、それをうまいこと、有効活用することによって、社会的なコストを下げれるでしょう、というのが、多分、人を呼び込むということに対する、何かすごい武器やと思うんです。「やれるもんなら、ほかでやってみぃ」って言えばいいわけですよあと、コーディネーターの問題と精神科の話。

○委員 精神科は、これはもう、ある程度看護師さんいう、専門の人が入って、そこから 振っていくという問題と、本人さんが通院してくれるかどうか、ここが問題ですよね。こ れはやっぱり関係性のできてる人が、こう行かなあかんちゃうか、専門家が、やっぱり病 院に行かなあかんよという、この後の一押しがあれば、行く可能性というのは高くなると 思うんですよね。でも、支援やっているほうは専門家じゃないから、そう思っていても、 そこへ行こうというか、行かなあかんという、その強く言えないという部分があると思う んです。病院は基本的に3カ月で戻してくれるというか、戻れるという可能性があれば、 ある程度入院は可能やと思います。というのは、一たん入って出られない、単身の人って、 やっぱり出られないというイメージがありますやん。だから、病院としては、受け入れを 拒否する可能性がある。でも、現にサポーティブハウスができたときに、どんどんアルコ ールの病院とか、精神科の病院のところは入院して、お見舞いに行って、本人さんはある 程度、ちゃんとよくなったら、帰ってきたという事実があるんで、病院としては出口の問 題が解決できた。だから、自分とこのいろんな問題も含めて、お互いに協力していこうと いうその協力の関係ができてくると思うんですね。だから、社会医療センターにどうのと いうのは、ちょっと、難しいと思う。外にやっぱりそういうところを求めて関係性つくっ ていくというのが、1つかなというところですね。

○委員 これ、この図は別に荒唐無稽というよりは、この座談会の中でも1つのこういうセーフティネットというのは、どうつくるかというのは、大変重要なとこかなと思っています。というのは、大きな話をすると、厚生労働省とか、動きの中で、派遣村以降、いわゆるこういうワンストップ型というのがすごくあちこちで実験的に試みられて、それが1つ、モデル事業として、パーソナル・サポート事業というのが、全国で今進んでいったんですね。このパーソナル・サポート事業というのは、困った人をただ窓口で受けるだけやなくて、どういう形でずっと継続的に支援していくかという仕組みづくりを全国で始めたわけですが、多くのパーソナル・サポート事業をやると、やっぱりこういうモデル事業で窓口がこうあって、あとは関係する団体からレファーで、相談あって、しんどい方はもうちょっと支援していこうかというふうにしてやっているんですけれども、この釜ヶ崎の場合、あえて、総合窓口と書かずにして、このイラストにある眼鏡かけたおっちゃんとかが動くという形になるんかな。

○ありむら委員 そうそう。

○委員 既存の団体がいろいろと持っているそういう窓口機構と、その支援のパーソナル 支援やっていく中で、もうちょっと連携を持って支援していただきたいという中で、ここ に座っている方が今度逆に動くというようなシステムづくりというのは、ありかなと思う し、これが今、国のほうで法律もつくって、総合相談生活支援、生活困窮者の総合相談支 援というの、つくっていきたいと、これもお金落としていくんだという形で今、話が進み つつもあるので、西成特区の中でも、この絵をかかれたシステムというのを、国の何か制 度の中で、うまく使っていくことが重要かと思います。やわらかい生活困窮者の総合相談 支援、就労にもつなぐ、生活保護で落ちついて暮らしていただくとか、病院ともつないで いくというのは、モデル化みたいなものをやられるという意味では非常に魅力的なものじ ゃないかなと、そういうふうに思いますので、この実現可能性というのはもっともっと、 本当に具体的にやっていって、いろんな動きなど見据えつつ、どこかで芽を開かせたらど うかなと僕は思います。

○ありむら委員 ちょっと、少しだけ。松村さんがわざわざ提起していただいた疑問みたいなのに答えたいんですけれども。こういう人たちがたくさんあいりん地域や西成区に滞留するんじゃないかという心配が多分市民の皆さんにはあるし、この地域の住民の方にもあるかと思うんです。けれども、私が経験してきた人たちは、いろいろなそういう総合的な支援を受けたら、その後仕事についていくわけだから、最終的にあいりん地域を出てい

くんですよ。それが、今までの日雇いで寄場にやってきた人たちとはちょっと違います。 だから、あいりんに来る、釜ヶ崎に来ることによって、何ていうの、蘇生させる。傷んだ 心やら体をいやして、力をつけて、またどこかへ戻っていくという、そういうイメージで す。実際、そうですよ。だから、その人たちが滞留するというイメージは、私にはないん です。

それともう一つは、これは、どういう人たちが対象かということです。さっきの住民間 のギャップとか溝に関連することです。私は、こういう地域トータルケア・システムを発 展させていけば、地域住民の方々でもさまざまな問題を抱えているわけですから、そうい う人たちも使えるような、普遍性のあるものにできると思うんですよ。問題ごとにといい ますか。そういうふうにしていけば、ここは住みやすいまちだと。こういう労働者世界が あってよかったというように、目指すべきはそこではないかなと思うんですけれども。 ○福原委員 よろしいですか。このモデル、僕のほうは、総合相談の窓口を開くというや り方と、もう一つ、リファー方式みたいな、いろんな機関を持つセンターを有するという 話をしたんですが、その辺は、今後、議論すればいい話なので、ちょっと置いておきます が、実は、西成区、このあいりんの隣に地域の人たちの健康調査を実は2年前になったん ですよね。健康と社会生活の実態調査をしまして、約2,000人の人たちのアンケート調査 で、かなりの規模だったんですけれども、その結果の1つとして、若い人たちも含めて、 心の病で通院している比率が全国の統計に比べて3倍というふうに高い数字なんですよね。 要はあいりん地域だけではなくて、西成区全体を見ても、多分、いろんな困難を抱えてい る人たちというのが、潜在的にかなりいるだろうと、先ほどの自殺率という話のところで もありましたが、そういう意味でいえば、西成区全体、あるいは、もちろん、大阪市も全 国に比べれば、いろんな困難を抱えている人たちの比率は高いわけですけれども、そうい う意味ではトータルにケアする仕組みというのは、実は余り、大阪はあるようでないんで すよね。個々の問題に対応する仕組みは実はあるんですけれども、そういう意味でこの仕 組みが1つモデルとしてでき上がって、それがサテライト的に、西成区にまた、幾つかつ くられるような、そんな仕組みを10年後、あるいは、目的は5年後にしてほしいですが、 例えば、非常にこの地域自体、西成区全体が活性化するし、住みやすい、人々が元気にな るまちになるだろうというふうに思います。

○山田さん この絵の中で、ぱっと見て、それぞれの引き受けている団体が例えば金銭管理とか、投薬管理とか、生活全般ケアしていくかなと思うんですけれども、結構大変なん

ですよね。薬3回とか、あと毎日毎日、金銭管理をしてあげるといえば、とんでもない業 務量になりますし、多分、銀行屋ではないし、金貸し屋にもなれないわけですから、そう いった業務を引き受ける、じゃ、人件費どうするかとか、いろんな問題が発生してくるん ですけれども。とにかく、ただ単に相談やりゃいいということじゃないんですよね。日常 トータルサポートとか、伴走型なんて、いろいろ言ってますけれども、それを毎日、ある いは、これから認知がどんどん深まってくるに従って、24時間いわばフォローする中で、 関与から始まって、お金をちゃんと、あるいは、買い物も一緒に行ってあげなあかん、物 すごく大変なんですよね。ただ、お金については、やっぱり別個の独自のその扱えるよう な、安心してやってもらえるような機関をちょっと、どっかで設けて、そこを通してやら ないと、今、安心サポートというのがありますけれども、実質的には1カ月に一遍とか、 2週間に一遍とくらいにお金ぱっと渡すわけですよね。2週間に一遍もらって、本人が管 理できたら、する必要ないんですよ、はっきり言うて。日々なんですよ、これ。金銭管理 というのは日々。これがやれなかったら、全く意味がないんですよね。だから、そこら辺 の仕組みというのもしっかり考えないと、一番大変なところなんですよ。人様の金であっ て、わしの金を返さんかいとか、出せとかいうて、まあ、とんでもない極悪非道の金の亡 者みたいに幾らでもされたりもするわけですから、ややもすれば、もう、うっとおしいか ら、もう全部返すわということになるんですけれども、一定程度、それは何らかの障害と か、病気を抱えている人だったら、そこは踏ん張って、やっぱりけんかしてでも、ぐっと こらえて、この人のためにやらんとあかん場合があるわけですよね、嫌われても。

非常に現実的には大変な問題抱えていますので、そこら辺をもうちょっと、うまく、絵 柄の中に取り込んでもらえたらなというふうに思っております。

○鈴木座長 気づくと、もう45分も超過していて、大変恐縮なんですけれども、そろそろまとめに入りたいと思ってます。それで、今日は労働市場の問題が主だったのですが、何といいますか、究極の答えがいきなり出てきてしまったというような、そういう感じがしています。算数の証明問題だとすると、一つ一つ証明しようと思っていたら、いきなり答えが出ちゃったという、むしろ、これから我々がやるべきことは、なぜこの答えが出たかという証明と、この答えを実現するにはどうしたらいいかということを多分、考えていかなきゃいけないんですが、そのこの有識者座談会の議論という意味では、むしろ、少し戻るような形にこれからなるとは思うんですけれども、一つ一つの問題というのをもう1回、恐らくこれがゴールになるような気がするんですけれども、丁寧に議論していくとい

うそういう段取りになると思います。

今日、労働市場の問題を議論しましたけれども、実は論点を最初に私が厳しく制限をしましたので、今回議論できなかったことがたくさんあります。1つは、今いる高齢、中高年といったほうがいいですね、中高年の日雇い労働者の方々の生活支援というか、生活の安定の問題をどうするかという問題で、生活保護もあるでしょう。それから、公的就労の問題もあるでしょう。それから、また別な形のソーシャルファームとか、社会的起業という出口もあると思いますが、そういうものについてはまた別の機会で議論をいたします。

それから、あいりん総合センターの問題で、今回、ワンストップというか、もっとトータルケアという感じですけれども、それを入れていくという、このあいりん総合センターをどう建てかえて、中にどんなものを入れていくのかということについても、これまた別の機会で話し合いをいたします。

それから、この一つ一つのパーツに当たるようなとにかく、ものすごい社会的資源があいりんというところには既にあるんです。既にあるものをどうしていくか、あるいは、既にあるものでも、かなりばらつきがありますので、それをどう底上げしていくかという問題についても、また別の機会で話し合います。それから、医療の問題ですね。非常にここは密接にかかわってきます。医療の問題も別の機会で話し合います。

そして、子ども連絡会の話が出ましたけれども、子育て支援のあり方というようなことも、また、別の機会を持ちますので、そのいろんな問題の答えがここに1つあるわけですけれども、一つ一つの問題も、これからの回で話し合っていきますので、また、ここに戻ってくるということに多分なると思いますので、ということを予告しておきたいと思います。

それで、最後になんですけれども、いろんな方からいろんな意見をこの有識者座談会にはいただいているんですけれども、これからどういう議論をしていくのか、全体像が全く見えないので何が議論されるのか、よくわからんということを、ご意見いただきました。それで、一応、第11回までこれは予定をしておりますけれども、毎回毎回、どんな議論をするかということについて、予告を出そうと思っております。

それで、次回の何やるかというのが、ちょうど、23日にプレス発表になりますので、 そこで、こういう流れで毎回こういう議論をしていくというようなことを、プレス発表の 資料の中に入れようと思っております。

そこで正式には見ていただきたいんですけれども、あと3回分くらいは予告をしておき

ますと、まず、次回第5回を7月27日の金曜日に行います。ここでは子育て支援のあり 方ということ、それから、小中の統合の問題もありますが、教育の問題、そして、もう少 し大きな大学誘致とか、そういう話も含めた教育振興策についてということを次回は、こ れくらいの時間になりますけれども、行いたいと思います。

それから、第6回、第7回というのが、8月の7日の火曜日の日中で行いまして、ここはちょっと、ダブルヘッダーを考えておりまして、まず、第6回が13時から15時という時間帯で、ここで生活保護受給者の、あるいは、生活保護受給者や今野宿をされているような野宿者への就労支援、そして、社会的起業ということについて、どういう施策が必要かということをここで議論したいというふうに思います。

そして、その日のダブルヘッダーなんですけれども、第7回で15時30分からは、社会 医療センターをどうするかという問題も含めまして、地域医療の再生、そして、医療扶助 の問題、結核対策についてということで、第7回として議論をしたいと思います。

その後も、引き続き、生活保護の問題や、第2のセーフティネットの問題、それから、こういう連携をするような社会的資源をどうしていくかということについて、話し合いをいたしますけれども、ちょっと、ここが日程が決まってはおりませんので、タイトルだけ23日にご発表するという形になりますが、今言った、3回、5・6・7回目はもう日程も時間も決まっておりますので、こういう議論をしていきたいというふうに思っております。

ほかに何か補足ありますでしょうか。

- ○委員 1点目の三浦さんが先ほど、この全体での支援のスキルの問題、問われていますけれども、まさしく問われるんですよね。
- ○三浦さん そう思います。
- ○委員 ですから、支援する側のスキルというのも、上げていくかということを、西成全体で考える以上に、全国に発信できる人材養成できるんじゃないかなと思うので、この辺もどこかで議論すると、西成特区がアドバイスになるんかなというふうに思います。
- ○鈴木座長 補足はありますか。
- ○福原委員 よろしいですか。

日雇い労働、これは建設産業の労働の過去もそうですし、現在も担ってきたわけですけれども、今、日雇い労働、なぜ存在するのかという話になると、企業の、それから労働市場、労働者、そしてまた、西成労働福祉センターの間に立っている関係であるわけですけ

れども、日雇いという見方、形態はなくなることはないかもしれないですけれども、少なくとも、労働条件と需給に関して、双方が得になるような、要は少し効率的に人をちゃんと供給できたり、また、労働者も仕事があまり途切れずに継続できるような仕組みというのを、やはり考える必要はあると思うんですよね。ただ、この議論は西成特区の場で議論をできないですけれども、もちろん、日本全体にかかわる話ですが、そろそろ、その辺の議論を今まではある種、無視されてきたところがあると思うんですが、これ本当にちゃんと議論する場をつくってほしいなというふうに国に対してするか、あるいは、労働行政を担っている、大阪府さんたちの発言とそういうものに期待したいなというふうに私は思っています。

○鈴木座長 ほかによろしいですか。

○委員 特にというわけじゃないです。また、同じことになりますけれども、去年の4月でしたか、労働センターからの求人が内容が違って、原発で働かされたと、ああいう問題が出てきたときに、今まで労働福祉センターなり、釜ヶ崎の労働運動があったから、労働者の意識が高くて、すぐにそういう問題が明らかになったというふうに僕なんか思っていて、だから、釜ヶ崎地区、あいりん地区で働いている労働者というのは、外の労働者よりもそういう面では意識が高いんじゃないかなと思っているんですよ。

だから、これまであいりん地区の中で培ってきたそういうセンターの問題、あるいは、 そういうのをきちっと残していきたいなと、路上手配に戻すようなことだけはくれぐれも ないようにお願いしたいと思います。

○鈴木座長 それでは今日は大変長時間になりましたが、非常に有益で深い議論ができた と思います。皆さん、どうもありがとうございました。それから、ゲストの皆さん方、お 3方、どうもありがとうございました。

そして、傍聴の皆様方、あるいは、事務局の皆様、どうもありがとうございました。それでは、これで終わりたいと思います。

○事務局 どうもありがとうございました。

先生方、ゲストのスピーカーの皆様方、長時間の議論ありがとうございました。

並びに、傍聴の皆様方もどうもありがとうございました。

次回は7月27日、1週間後の金曜日、時間は晩の7時から、4階、この場所で行います。どうも長いことありがとうございました。これにて散会いたします。